

令和4年7月1日
横浜市法人評価委員会
資料2

令和3年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における業務の実績報告書

令和4年6月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

公立大学法人横浜市立大学基本情報	1
令和3年度実績報告書「総括」	2
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	6
1 教育に関する目標を達成するための取組	6
(1) 全学的な目標を達成するための取組	6
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	10
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	13
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	17
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	18
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	18
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	20
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	22
III 国際化に関する目標を達成するための取組	25
IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	28
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	28
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	38
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	43
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	46
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	49
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	61
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	61
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成 ^f	61
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	64
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	67
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	69
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	70
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	71

公立大学法人横浜市立大学基本情報

1. 現況（令和3年5月1日現在）

①大学名

横浜市立大学

②所在地

金沢八景キャンパス	横浜市金沢区瀬戸 22- 2
福浦キャンパス	横浜市金沢区福浦 3- 9
鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町 1- 7- 29
舞岡キャンパス	横浜市戸塚区舞岡町 641- 12
みなとみらいサテライトキャンパス	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号 横浜ランドマークタワー 7 階
附属病院	横浜市金沢区福浦 3- 9
附属市民総合医療センター	横浜市南区浦舟町 4- 57

③役員の状況

理事長	小山内 いづ美
副理事長（学長）	相原 道子
理事	10 名
監事	2 名

④教職員数

教員	777 名
職員	2,528 名

⑤学部・研究科の構成及び学生数

国際教養学部	886 名
国際商学部	823 名
理学部	388 名
国際総合科学部	936 名
データサイエンス学部	253 名
医学部 医学科	548 名
看護学科	418 名
都市社会文化研究科（博士前期・後期課程）	52 名
国際マネジメント研究科（同）	50 名
生命ナノシステム科学研究科（同）	118 名
生命医科学研究科（同）	111 名
データサイエンス研究科（同）	80 名
医学研究科（博士前期・後期及び修士・博士課程）	493 名

2. 大学全体の理念

①YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

②取組の基本方針

- ・「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信
- ・学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ」という。）のパンデミックが続き、経済社会情勢は大きく変化した。このような状況の中、令和3年度、本学は全学的なデータサイエンス教育やLMS（Learning Management System）の導入など時代に即した教育・研究を進めるとともに、市内唯一の医学部を擁する大学病院として、安全で質の高い医療を提供するなど、教職員一丸となって対応してきた。さらに、「第3期中期計画」の5年目という終盤を迎える、中期計画の仕上げに向けて着実に実績を積み上げるとともに、令和5年度から始まる第4期中期計画を見据え、市民の誇りとなる大学・病院であるべく、各分野において取組を進めた。

令和3年度実績報告書「総括」（末尾の【】は計画番号を示す）

教育面では、学校教育法において義務付けられている「大学機関別認証評価」を受審し、学術院機能の充実が評価されるなど、「大学評価基準を満たしている」と認定された。また、複雑化する社会課題に確実に対応できる人材育成につながる教育の質保証及び教育改革を推進する全学横断的な組織として「高等教育推進センター」を設置し、「教育開発」、「FD・SD」、「教学IR」、「高大連携・初年次教育」からなる4部門体制を整備した。さらに、文部科学省採択事業を通じて令和4年4月の導入が決定したLMS（Learning Management System）を活用することにより、「学修者本位の教育」の高度化及び「全学のDX推進」の実現につなげた。また、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への応募を見据え、領域横断型プログラムの一つとして全学部学生を対象にデータサイエンス教育を行う「ADEPTプログラム」を後期より新設した。加えて、データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程設置に向けて、学内外との調整など準備を進めた結果、設置趣旨等の記載内容が評価され、文部科学省から届出による申請が認められた。その他、みなとみらいサテライトキャンパスにおいては、大学院講義での利用にとどまらず、スタートアップ企業とデータサイエンス研究科教員による共同研究を実施し、横浜市経済局の進めるYOHO BOXのイベントで発表を行うなど産学連携の拠点として機能した。【3・5・8】

研究面では、昨年度に引き続き新型コロナに係る研究で大きな成果をあげた。市民を対象とした抗体保有率の調査研究では、日本人における中和抗体に関する情報が不十分な中において、変異株に対してもワクチン接種の有効性を示すものとして全国区を含めた複数のメディアに取り上げられ、広く注目された。

【11】

地域貢献面では、「教員地域貢献支援事業」の新たな取組として、教員が自ら提案し、地域と連携して行う研究への助成である「地域実践研究」を開始し、地域社会の課題解決に寄与する研究活動を促進した。また、配置2年目となる「地域貢献コーディネーター」については、行政だけでなく市内団体からの依頼実績が出てくるなど着実に認知度が向上しており、大学と地域社会の連携を推し進めた。【16】

国際化面では、新型コロナの影響を受けて渡航による国際交流が制限される中、政府の水際対策の動向を見極めつつ留学生の渡日受入の準備を進めた。同時に、オンライン受講のフォローや渡日時の自宅等待機措置に係る費用補助、国費留学生受入に係るオンライン入試の実施など、渡日できない海外留学生に対してきめ細やかな支援を行った。また、コロナ禍における国際体験機会創出のために実施した、オンラインプログラムには、昨年度を大幅に上回る500名強の参加があった。長期渡航プログラムでは、安全確保に万全を期した上で渡航を再開し、秋以降25名が海外留学を実現した。短期渡航プログラムについても、次年度の再開を見据え、18プログラムを企画し、120名の応募が得られた。さらに、アカデミックコンソーシアム事業では、「第12回総会・国際シンポジウム」を横浜市アジア・スマートシティ会議と連携のもとオンラインと対面で開催し、コロナ禍においても異文化交流を絶やさずして研究者・学生交流の取組を横浜から発信した。【19・20・21】

医療面では、新型コロナの収束がみられない中、大学病院として「新型コロナ対応」と「質の高い医療提供」の両立が求められ、その責務を全うした。両

病院とともに市内初「新型コロナ専門病院」の立ち上げに尽力し、医師・看護師等を派遣したほか、センター病院では横浜市が実施する深夜・早朝のワクチン接種に協力し、附属病院では他大学の職域接種にも全面的に協力するなど、市の保健医療施策に寄与した。質の高い医療提供の取組として、附属病院では脳神経外科領域で国内初となる手術支援ロボットアーム（Cirq ロボットアーム）を導入し、高難度の手術に対応したほか、センター病院では手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を2台体制で稼働し高度低侵襲がん治療の充実を図った。地域連携の取組として、両病院ともクラウドサービスを活用した転院調整システムを導入し、業務の効率化と調整期間の短縮を実現し、病病連携を促進した。また、患者ニーズに対応するため、附属病院では多床室をトイレ付きの個室に改修し、センター病院でも半個室の改修に向けた準備を行うなど、療養環境の改善に取り組んだ。【22・23・28】

経営面では、両病院ともに新型コロナ対応に伴う診療抑制により入院患者数は減少したものの、外来患者数は回復傾向となり、新型コロナ関連の特定入院料や外来化学療法の増等が入院・外来単価の増につながり、医業収益は増加した。一方で、医薬品費や診療材料費の増に伴い医業費用も増加したものの、前年度に引き続き県等からの新型コロナ関連補助金の受入れも加わり、全セグメントで黒字決算となった。また、人事制度面での取組として、在宅テレワークや時差勤務の本格実施により教職員一人ひとりに応じた柔軟な働き方に対応したほか、法人全体のダイバーシティに係る課題を一体的に進めるため、ダイバーシティ推進室の設置に向けた準備を進めた。さらに、新型コロナワクチンの職域接種を実施し、本学学生や教職員はもとより、近隣住民や他大学に対しても接種希望者を受け入れるなど、地域社会に貢献した。【40・43】

なお、上記以外の各項目における主な取組、実績は以下のとおりである。

教育

- ・国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の完成年度に向けて設置理念の実現を図るとともに、一層の教育充実を見据えて、将来構想骨子の策定を進めた。【1】
- ・学術情報センターでは、オンライン授業と対面授業の併用実施を受け、従来の来館型サービスと非来館型サービス（郵送貸出、オンラインレンタル等）を並行して実施した。【3】
- ・コロナ禍においても学修の質を担保するため、感染対策を行いながら対面授業の割合を増やすとともに、大人数講義については、新型コロナの拡大に配慮してオンライン授業も並行し、教育効果が高い授業形態を取ることとした。【5】
- ・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業（令和2年度文部科学省採択事業）を通じて、高い研究力を有した高度人材を輩出するために博士後期課程学生の生活支援及びキャリアパス支援を行った。【8】
- ・高等教育修学支援新制度及び本学独自のYCU給付型奨学金（授業料減免制度）による経済支援のほか、コロナ禍で生活が厳しい学生に「食の支援」を継続的に実施するなど、学生に寄り添った対応を行った。【10】

研究

- ・大学発ベンチャー創出支援について、市内大学・機関と連携して「社会還元加速プログラム(SCORE) 大学推進型(拠点都市環境整備型)」（国立研究開発法人科学技術振興機構事業）に採択され、3名の創業支援を行った。【12】
- ・研究環境の整備や研究時間の確保など、研究者がより研究に注力できるよう「直接経費から研究代表者(PI)人件費の支出」及び「直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し(バイアウト制度の導入)」を制度化した。【14】

地域貢献

- ・エクステンション講座では、オンライン講座に加え、感染対策を徹底しながら対面講座も開講し、当初目標の100講座を実施した。【17】
- ・学生の正規授業の一部に市民が参加する「授業開放」を8講座実施し、新たな学び直しの機会を創出した。【17】
- ・みなとみらいサテライトキャンパスでは、「社会人特別公開授業」を実施したほか、学外者の施設一時利用を開始した。【16】

国際化

- ・「留学生就職促進プログラム」（平成29年度文部科学省採択事業）の終了に伴い、関係機関と調整し、次年度以降も継続した取組を行うこととした。また、本学として独自に文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に申請し、令和4年3月に認定された。【19】
- ・協定数は、国際教育総会の対面開催が前年度に続き中止となる中、バーチャルネットワーキング等を駆使し、学生ニーズの高い欧米圏を中心に新規で5大学と締結し、累計83大学に到達した。【21】

附属2病院

- ・【セ】救急（ER）部の新設により一次救急及び二次救急の初期診療が集約され、対応診療科の選定や外来フォローの調整等、救急患者のトリアージがより効果的に行えるようになった。【22】
- ・【附】遠隔医療体制（Tele-ICU）について、連携病院の体制を整え、次年度から支援センターを24時間365日体制での運用とした。【22】
- ・【セ】コロナ禍の開催となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、受入指定病院として外来受診対応を行ったほか、競技会場に医師・看護師を派遣するなど医療支援を行った【22】
- ・【附】県内初となる白血病・リンパ腫の新たな治療法である「CAR-T細胞療法」の提供可能施設として認定され、患者受け入れを行った。【23】
- ・【附・セ】病院再整備を見据えた2病院の病院情報システム統合に向けて両病院の病院長を中心とする会議体での検討を重ね、システム統合に関する基本方針を策定した。【24】
- ・【附】昨年度申請（事前相談）した臨床研究中核病院の承認に向けて厚生労働省と調整し、不足していた医師等の配置を行った結果、全ての要件を充足し、令和4年2月に本申請を行うに至った。【31】

法人の経営、自己点検及び評価

- ・個人情報漏えい事故の再発防止策として、メールセキュリティ強化システムを導入するとともに、事案の発生した7月を「個人情報取扱注意強化月間」と位置付け、事案を風化させずに法人として振り返る機会を設けた。【38・45】
- ・「長寿命化計画」に基づいて老朽化する金沢八景キャンパス総合研究教育棟の大規模改修基本計画書をまとめたほか、中期計画に掲げる「キャンパスマスターplan」を策定した。【44】
- ・医学部・病院等の再整備を見据え、「全体方針（ビジョン）」を作成するとともに、「教育」「研究」「診療」に関する3つの「領域検討委員会」を設置し、「再整備基本計画」の策定に向けた検討を進めた。【46】
- ・法人幹部とファンドレイザーによる寄附渉外活動等に取り組んだ結果、多くのご支援をいただき、前年度に継いで目標額（1億円）を上回る寄附実績を達成した。【50】

自己評価の集計結果一覧

S:年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している A:年度計画を順調に達成している B:年度計画を十分には達成できていない C:年度計画をほとんど達成していない

項目	自己評価					
	S	A	B	C	合計	項目別
I(合計) 大学の教育研究等の質の向上 【1】～【14】	2	11	1	0	14	A
I-1-(1) 教育－全学的	1	3	0	0	4	A
I-1-(2) －学部教育	1	2	0	0	3	
I-1-(3) －大学院教育	0	2	0	0	2	
I-1-(4) －学生支援	0	1	0	0	1	
I-2-(1) 研究－研究の推進	0	2	1	0	3	A
I-2-(2) －研究実施体制等の整備	0	1	0	0	1	
II(合計) 地域貢献 【15】～【18】	1	3	0	0	4	A
III(合計) 国際化 【19】～【21】	0	3	0	0	3	A
IV(合計) 附属2病院 【22】～【37】	4	28	0	0	32	A
IV-1 医療分野・医療提供等	2	4	0	0	6	A
IV-2 医療人材の育成等	0	6	0	0	6	A
IV-3 地域医療	2	4	0	0	6	A
IV-4 先進的医療・研究	0	4	0	0	4	A
IV-5 医療安全・病院運営	0	10	0	0	10	A
V(合計) 法人の経営 【38】～【50】	0	13	0	0	13	A
V-1-(1) 業務運営の改善－コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善	0	3	0	0	3	A
V-1-(2) －人材育成・人事制度	0	3	0	0	3	
V-1-(3) －大学の発展に向けた基盤整備	0	5	0	0	5	
V-1-(4) －情報の発信	0	1	0	0	1	
V-2-(1) 財務内容の改善－運営交付金・貸付金						A
V-2-(2) －自己収入の拡充	0	1	0	0	1	
V-2-(3) －経営の効率化						
VI(合計) 自己点検及び評価 【51】	0	1	0	0	1	A
合計	7	59	1	0	67	—

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組			
1 教育に関する目標を達成するための取組			
(1) 全学的な目標を達成するための取組			
<p>【1】 これから社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生満足度(カリキュラム評価関連):80%/年 ◆ 教育改善に係る学生参加人数 :延べ 100 人/年 	<p>前年度実施のカリキュラム評価アンケート分析結果をカリキュラム改善につなげるとともに、設問を見直し学生の意見をより正確に把握する。また、学生が関わる形式のFD研修会等を企画・実施する。</p> <p>国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の完成年度に向け、設置理念の実現を図るとともに、その後の一層の教育充実及び次期中期計画を見据え、各学部の将来構想骨子をまとめることとする。</p> <p>全学部生へ共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」をはじめとした関連科目の履修推奨を引き続き行うとともに、従来の情報科目について入学前教育を含めて内容を見直し、全学的なデータサイエンス教育を推進する。併せて、今年度新入生よりBYOD¹を導入し、コロナ禍においても学修の質を担保し、教育方法の改善につなげる取組を進める。</p> <p>「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」(平成30年度文部科学省採択事業)では、データサイエンス研究科と連携し、オンラインも活用した自治体や社会人対象の講座を提供する。</p>	<p>前年度のカリキュラム評価アンケートの結果について、FD・SD 委員会内のワーキングによる分析・報告後、各学部でも分析を行い教育内容の改善と、今年度のアンケート設問設置に活用した。また、市内4大学で実施するヨコハマ FD フォーラムに、本学では1年次生2名及び正副共通教養長が「教養ゼミ」での取組みに関して、情報提供・課題提起を行い、グループディスカッションにも参加した。</p> <p>国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の完成年度後の将来構想骨子中間案について報告され、出された意見をもとに策定を進められた。</p> <p>全学的なデータサイエンス教育について、次年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシー・レベル)」への応募を見据え、領域横断型プログラムの一つとしてデータサイエンス教育を行う「ADEPT プログラム」を後期より新設した。また、全学部生への共通教養教育について、高校の学習指導要領改訂及び時代の変化に合わせた教育内容に改善すべく、共通教養主導による検討ワーキングを開始し、検討を進めることができた。</p> <p>また、今年度より、学生へ PC の推奨スペックを案内する等、BYOD を導入し、コロナ禍における学修の質を担保した。</p> <p>PBL 実習(課題解決型学修)については、新型コロナの影響によりリモートを中心としたものの、内容により対面授業も実施した。引き続き、行政や企業のデータを活用し、実践形式で問題解決の一連のプロセスの学修を進めていく。</p> <p>「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」については、第3期生の受入、自治体や社会人向けのデータエキスパート育成セミナーを行った。</p> <p>医学部看護学科では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い、令和4年度入学生より新カリキュラムを開始するためのカリキュラム策定を行い、文部科学省へ承認変更申請を行った。</p>	A

¹ BYOD 「Bring Your Own Device」の略称。学生個人保有の携帯用機器を大学に持ち込み、それを授業や研究で使用すること。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度(%)</td><td>80.1</td><td>84.0</td><td>81.0</td><td>86.9</td><td>86.4</td><td>-</td></tr> <tr> <td>参加人数(人)</td><td>61</td><td>43</td><td>58</td><td>143</td><td>110</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	86.4	-	参加人数(人)	61	43	58	143	110	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	86.4	-																		
参加人数(人)	61	43	58	143	110	-																		
<p>【2】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆就職希望者における就職率 :100%/年</p>	<p>アンケート調査等により、コロナ禍における就職活動の長期化や採用状況等の変化に対する学生のニーズを把握・分析し、教職員連携のもと、社会情勢と学生ニーズに沿った最適なキャリア支援を行う。また、低学年に向けたキャリア意識向上の取組を進める。</p> <p>インターンシップについては、受け入れ先の企業へ働きかけ、オンラインのプログラムも活用し、学生の重要なキャリア形成の機会を確保する。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)は最終年度となるため、横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者を中心に、次年度以降の継続体制を構築する。(一部再掲【19】)</p>	<p>卒業年次生を対象に、7月から卒業後の進路やコロナ禍における就職活動等に関するアンケート調査を実施した。本アンケートにおいて、未内定者の状況を把握し、専門のキャリアカウンセラーによる個別相談につなげたほか、アンケートからキャリア支援センターに対する要望として多く得られた求人紹介のイベントを実施し 37 名の学生が参加した。</p> <p>低学年に対するキャリア支援として、共通教養科目「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。学生が低学年から主体的にインターンシップに応募するマインドセットや、多様な価値観の中でのコミュニケーションスキルを獲得し、より実践的な技能の修得に向けて、段階を踏んだキャリア教育体系の整備につなげた。</p> <p>前年度に引き続き、インターンシップは主にオンラインで実施した。海外インターンシップは、昨年度開拓したオンラインプログラム提供団体のプログラムには8名の学生が参加し、国内インターンシップでは、今年度新たに3社と連携した本学学生枠5社の内4社、5名の学生の参加につなげた。引き続き、市内企業を中心とした企業との連携を深め、機会を確保する。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)は最終年度となった。5年間の主な事業成果として、キャリア教育におけるプログラムの受講人数及びインターンシップ受入企業数は大幅に増加した。次年度以降についても、構築した取組を引き続き横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学が連携して実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率(%)</td><td>98.9</td><td>99.3</td><td>99.0</td><td>97.4</td><td>96.7</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	就職率(%)	98.9	99.3	99.0	97.4	96.7	-	A							
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
就職率(%)	98.9	99.3	99.0	97.4	96.7	-																		
<p>【3】教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推</p>	<p>学部・研究科を超えた、より領域横断的な連携を推進し、学群として意思決定をする会議体の運用を円滑に進めしていくなど、学術院機能を引き続き充実させる。</p> <p>令和3年3月、新たに採択された「デジタル活用高度化事業(デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン)」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて MS(Learning</p>	<p>学術院機能については、教員の柔軟かつ戦略的な配置、全学的な教育・研究の推進等につながり、大学機関別認証評価でも評価された。同認証評価については、点検評価ポートフォリオ提出及び実地調査を経て、認証評価機関の定める基準を満たしていると認定された。</p> <p>「デジタル活用高度化事業(デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン)」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて MS(Learning</p>	S																					

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数:75%/年、2回/年 	<p>「プラン」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、本学の強みであるデータサイエンス分野の知見を活かし、「学修者本位の教育」の高度化を図るとともに全学のDX推進につなげる。また、教学IR²における「学修成果の可視化」について、次年度の本格運用に向けて実データを用いた検証を行い、学生が学修成果を把握できるシステムの開発を行う。今年度受審する大学機関別認証評価については、自己評価書の提出、実地調査等、適切に対応する。</p> <p>FD・SDについては、SDGs、オンラインでのアクティブラーニング推進等社会情勢やコロナ禍を踏まえた研修会を実施し、新しい教育手法を共有することで教育の質向上につなげる。オンライン開催と動画配信を積極的に活用し、感染症対策及び受講率向上に資する受講環境を整える。</p> <p>学術情報センターでは、各種ガイダンスや講習会を実施し、学生及び教職員の情報リテラシー向上に取り組む。また、電子書籍の拡充、各種サービスのオンライン実施等、コロナ禍における新しい生活様式に対応した図書館サービスを提供し、活用を促す取組を進める。</p>	<p>Management System)を「YCU-Board」という名称で令和4年4月から導入することとなった。学生の成績と連動した「YCU指標」や各学期に行う目標設定・振り返りとそれに対する指導教員からのフィードバックによって学生本人の主体的な学修につなげる。そのほか、学内情報の統合管理や業務の効率化が期待される。</p> <p>教学IRについては、国際総合科学群と医学群それぞれの検討ワーキングでの議論内容を共有しながら進めている。国際総合科学群では、大学機関別認証評価受審及びLMS導入もふまえ「学修成果の可視化」のためのポートフォリオ機能のレーダーチャート(YCU指標)の実装及び成績評価の分析・検討を進める。</p> <p>医学群においては、医学科は分野別認証評価受審に向けた準備に加え、課題リサーチマインドの涵養、遠隔授業にかかる学生アンケート、国家試験合格率の分析及び向上の対応等)をデータに基づき検証し、今後の対策を検討した。看護学科では優秀な学生の安定的な確保、学部教育と大学院教育(基礎教育と現任教育)の循環を課題に掲げ、まず優秀な入学生の安定的な確保について、入学時から卒業後の進路までのデータの収集・解析を実施した。今後それぞれの課題解決に加えて、自己点検項目と合わせ、数値的評価の確認とPDCAサイクルをふまえた分野別認証評価への対応を行っていく。</p> <p>また、複雑化する社会課題に確実に対応できる人材育成につながる教育の質保証及びそれに必要な教育改革を推進する全学横断的な組織として「高等教育推進センター」を設置し、「教育開発」、「FD・SD」、「教学IR」、「高大連携・初年次教育」の4部門体制を整備した。</p> <p>FD・SDについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き研修会は原則オンラインで開催している。今年度は、学内の感染防止対策と学生活動への諸注意や性的多様性など社会の流れにあつたテーマを取り上げた。オンライン・オンデマンド配信等により受講の利便性を上げ、学外からの受講も可能となつたため、研修会参加率は上昇している。</p> <p>学術情報センターでは、オンライン授業と対面授業の併用実施を受け、従来の来館型サービスと非来館型サービス(郵送貸出、オンラインレファレンス、オンライン展示等)を並行して実施した。ガイダンスについては、前期に教養ゼミ向けて実施したガイダンスが41件となり、全教養ゼミクラス中72%が学術情報センターのガイダンスを授業中に実施したほか、専門ゼミ等での各種ガイダンスを44回実施した。また、オンライン配信しているガイダンス動画は合計1,021回視聴され、授業と併せて学生の自学自習に活用された。レファレンスについては、各</p>	

² IR

「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価																					
		<p>館・室合計 4,494 件の相談を受け、特に昨年度から導入した LINE による相談が、身近なツールとして活用されている。</p> <p>また、本学における研究倫理教育に関わる課題について、教員及び関係所管と検討し、形式に基づいたレポートの記述を通じて綿密に自分の思考を重ねていくことが重要であることを確認した。そのため、引き続き教員と連携しながら、「教養ゼミレポートのひな型」資料の改訂版や、後期授業に効果的な「理系の実験レポートの書き方」を作成し、公開した。</p> <table border="1" data-bbox="1156 452 2021 595"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FD(%)</td><td>80.3</td><td>82.7</td><td>89.1</td><td>93.0</td><td>89.2</td><td>-</td></tr> <tr> <td>SD(%・回)</td><td>34.2 /2回</td><td>88.7 /2回</td><td>59.0 /2回</td><td>44.0 /2回</td><td>78.2 /4回</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	FD(%)	80.3	82.7	89.1	93.0	89.2	-	SD(%・回)	34.2 /2回	88.7 /2回	59.0 /2回	44.0 /2回	78.2 /4回	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
FD(%)	80.3	82.7	89.1	93.0	89.2	-																		
SD(%・回)	34.2 /2回	88.7 /2回	59.0 /2回	44.0 /2回	78.2 /4回	-																		
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆志願者総数:4,000 人</p>	<p>国の「大学入試のあり方に関する検討会議」において検討が続く大学入学者選抜改革見直しの動向を注視し、新学習指導要領への対応も踏まえ、令和7年度入学者選抜改革に向けた本学の対応について検討を開始する。</p> <p>本学が推進する英語教育へのスムーズな接続を目指し、令和5年度入学者選抜から、理学部及びデータサイエンス学部一般選抜前期日程における第2次試験科目に「英語」を追加するための準備を行う。受験生ポータルサイトの活用、サンプル問題の作成・公表等、広く情報を提供し、早期の周知に努める。</p> <p>前年度導入したインターネット出願は、受験人口の減少に加え新型コロナの影響により、全国的に一般選抜の出願者数が伸び悩む中、本学一般選抜では前年を上回る出願者数に結び付いた。さらなる利便性向上に向けた改良を進め、安定的に運用する。そのほか、感染症対策を徹底した来場型イベントの開催に加え、SNS を活用したガイダンス・説明会の拡充、オンライン相談会の導入など、受験生・保護者・高校教員等への情報発信を積極的に展開し、優秀な入学者獲得につなげる。</p>	<p>「情報 I」科目新設等の新高等学校学習指導要領に対応する令和7年度入学者選抜改革に関しては、国の議論・動向を踏まえつつ、学内での対応等について検討を開始した。</p> <p>理学部及びデータサイエンス学部一般選抜前期日程における第2次試験科目への英語科目追加に関して、6月のオンラインオープンキャンパスでの説明や大学 Web サイト(受験生ポータル)での予告をはじめ、受験生への周知を進めた。インターネット出願は、大きなトラブルなく安定的に運用することができ、次年度のシステムバージョンアップを控え、さらなる事務効率化、利便性向上に向けた情報整理等を進めた。また、新型コロナ拡大の影響が続いた中、広報活動のオンライン化をさらに進め、オープンキャンパスでは新システムを導入し、単なる動画配信に留まらず、新たに受験生との双方向性を有した形で開催した。新規の取組として、「オンライン個別相談会」を開催して受験生の個別相談に対応したほか、緊急事態宣言下でも来学できる機会を確保した「ウイークデーキャンパスツアーア」の開催等、人数制限・感染対策を万全に講じた上で受験生・保護者・高校教員等への情報提供・本学への接点の機会を多く設けた。また、コロナ禍における外国人留学生の減少に対し、新たに外国人留学生第2期入試を導入し、志願者獲得に取り組んだ(前年度 34 人→50 人)。</p> <p>今年度は大学入学共通テストにおいて、過去最低の平均点を記録した科目が 7 科目も出るなど、大幅に難化したことから、特に国公立大学志願者が大きな影響を受け、受験者数としては前年度より減少(▲228 人)したもの、合格者の大学入学共通テストの成績は、全国的な平均点低下を考慮しても高い水準を維持する結果となっていることから、志願者の質の面で、上位層の学生の確保はできている。</p>	A																					

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
		<p>入試の実施については、特別選抜、一般選抜及び本学で実施する大学入学共通テスト等、全ての入試において感染対策等徹底の上、計画通り円滑に実施した。また、文部科学省から全国の大学等へ要請のあった、新型コロナの影響を受けた受験生への受験機会確保に対して適切に対応し、公平な選抜を実施することができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数 (人)</td> <td>3,662</td> <td>3,614</td> <td>3,000</td> <td>3,158</td> <td>2,930</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	志願者数 (人)	3,662	3,614	3,000	3,158	2,930	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
志願者数 (人)	3,662	3,614	3,000	3,158	2,930	-											

(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組

<p>【5】文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度<カリキュラム評価関連>(再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人 	<p>(領域横断型教育プログラム)</p> <p>前年度に新設した「リーダーシップ開発プログラム」について、引き続き学外企業と連携し、プログラム内容に合わせた科目を提供する。リーダーシップスキルを身に付け、語学や専門スキルを組織やチーム目標設定に活かすことができる人材の育成を目指す。</p>	<p>(領域横断型教育プログラム)</p> <p>リーダーシップ開発プログラム(LDP)において、企業と連携し、前期授業「Global Human Resource Development」を開講した。チームの中で必須とされる世界標準のリーダーシップスキルを身につけることを目標とした全6回の授業で、19名が受講した。後期は企業と連携して「(LDP)インターンシップ」を開講した。また、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への応募を見据え、領域横断型プログラムの一つとして全学部学生を対象にデータサイエンス教育を行う「ADEPT プログラム」を後期より新設した。オリエンテーションなどを通じた履修指導の結果、毎年250名ほどの学生が参加申請を行うように、教育プログラムとして定着している。</p>	S
	<p>(国際総合科学群 各学部)</p> <p>引き続き、学部設置届出内容に沿ってカリキュラムを適正に運用する。</p> <p>同時に、対面授業では学生の安全を最優先しながらオンライン授業とのバランスを適切に判断して実施し、より教育効果の高いハイブリッド型の授業を進めしていく。</p> <p>国際教養学部、国際商学部及び理学部は、2年次第2クオーター期間(2年次前期後半)の授業について、必修科目を配置しないなどカリキュラムを工夫する。オンラインによる海外大学との交流プログラムも</p>	<p>(国際総合科学群 各学部)</p> <p>学部設置届出内容に沿ってカリキュラムを適正に運用し、次年度カリキュラム及び国際教養学部、国際商学部及び理学部の完成年度に向け、卒業論文提出に関する詳細な運用を確認した。</p> <p>対面授業の割合を増やすとともに、学生の安全を最優先としたオンライン授業も並行して進めた。次年度 LMS の導入による、より効果的なオンライン授業の運営方法の検討を行った。</p> <p>国際教養学部、国際商学部及び理学部は、2年次第2クオーター期間(2年次前期後半)の授業について、必修科目を配置しない等のカリキュラム上の工夫を講じている。オンラインによる海外大学との交流プログラムも活用し、コロナ禍においても満足度の高い海外体験・実習を継続できるよう、検証及び見直しを随時行った。</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価																					
	<p>活用し、満足度の高い制度を継続できるよう、検証及び見直しを隨時行う。</p> <p>データサイエンス学部は、今年度末に初の卒業生を輩出する完成年度を迎えるため、社会情勢の変化に対応した新カリキュラムの検討を進める。また、大学院科目早期履修制度の運用を開始し、大学院教育との接続を推進する。</p> <p>国際総合科学部は、在学生が卒業するまで学修支援を行うとともに、カリキュラム評価アンケート等を活用し、新学部での教育改善につなげる。</p>	<p>データサイエンス学部は、完成年度を迎えて、社会情勢の変化に対応した新カリキュラムの検討を進めた。また、大学院科目早期履修制度の運用を開始し、今年度は8名の学生が早期履修中であり、大学院教育との接続の取組を推進した。</p> <p>国際総合科学部は、募集停止前最後の入学生が卒業年次を迎えて、学修支援や4年間の満足度や改善点を把握するためカリキュラム評価アンケートを実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度(%)</td><td>80.1</td><td>84.0</td><td>81.0</td><td>86.9</td><td>86.4</td><td>-</td></tr> <tr> <td>領域横断(人)</td><td>903</td><td>1,177</td><td>1,520</td><td>1,696</td><td>1,919</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	86.4	-	領域横断(人)	903	1,177	1,520	1,696	1,919	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	86.4	-																		
領域横断(人)	903	1,177	1,520	1,696	1,919	-																		
<p>【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるためにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80%</p>	<p>オンライン授業等、コロナ禍を機にした新しい授業形式にも対応したアクティブラーニングについて、FD等を通じて導入状況に関する分析を進め、導入率80%を維持しながら、一層の質向上を図る。</p> <p>英語教育については、国際総合科学群各学部の完成年度に合わせ、各専門分野を考慮した英語スキルが修得できるクラスの設置等、APE³の見直し及び改善の検討を行う。これまで海外留学者向けのスキル向上に重点を置いていたAPEIVをCLIL⁴の教授法を取り入れたクラスに変更し、学修効果を検証する。国際商学部対象のAPEIV(Business)では、英語で行われる専門科目への橋渡しの役割となるよう、Business English の知識とスキルの向上を図る。前年度より設置した医学科3年生対象「医学英語」は、医療現場での英語でのコミュニケーション能力を養うため、さらに発</p>	<p>アクティブラーニング推進のため、FD・SD 推進委員会内にアクティブラーニングワーキングを設置し、学生が主体的に学修できる方法及びシラバス作成要領の内容見直しを検討している。</p> <p>英語教育については、国際教養学部、国際商学部、理学部の完成年度に合わせ、学部を横断した共通教養教育検討のワーキングにおいて、APE の見直し及び改善のための検討を開始した。PE インストラクター対象の FD も実施し、ICT ツールも活用した英語授業の質を高める取組について共有した。</p> <p>今年度、APEIVの科目体系の見直しを行い、国際教養学部生を対象に新設した「APEIV(Liberal Arts)」では、前期に開講され CLIL(内容言語統合型学習)教授法を取り入れたクラスとして、その学修効果を確認している。また、平成 30 年度より開講されている国際商学部生対象の「APEIV(Business)」では、英語で行われる専門科目への橋渡しの役割となるよう、Business English の知識とスキルのより一層の向上を図るために、次年度前に増設を予定し、準備を行った。</p> <p>前年度に設置した医学科3年生対象「医学英語」は、医療現場における英語でのコミュニケーション能力を養うような発展的な授業を実施した。看護学科では、</p>	A																					

³ APE

「Advanced Practical English」の略称で、英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL-ITP500 点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

⁴ CLIL

「Content and Language Integrated Learning」の略称で、教科科目やテーマの内容の学習と外国語の学習を組み合わせた学習(指導)。学習内容の理解に重点を置き、思考や学習スキルに焦点を当て、コミュニケーション能力の育成、文化への意識向上を図る。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
	<p>展的な授業内容を検討する。常勤 PE インストラクター対象の FD を活性化させ、ICT ツールも活用した英語授業の質を高める取り組みを進める。</p>	<p>新カリキュラム策定に向けて、英語教育のさらなる充実のための検討を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="1163 303 2016 377"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AL 導入率(%)</td><td>46.6</td><td>92.1</td><td>88.6</td><td>88.6</td><td>94.3</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	AL 導入率(%)	46.6	92.1	88.6	88.6	94.3	-	
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4											
AL 導入率(%)	46.6	92.1	88.6	88.6	94.3	-											
<p>【7】グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】 ◆日本医学教育評価機構による評価 「認定」</p>	<p>医学科では、医学教育センターを効果的に運営することで、医学教育分野別評価の要件を充足するPDCA サイクルの再構築や、前年度に設置した「医学科の英語教育」の効果検証を行う。また、卒業試験・国家試験に向けて担任制度改革の検討を行い、低年次からきめ細かい教育支援を行う。併せて、医学群 IR などでオンライン授業のあり方を検討し、コロナ禍における効果的な教育を行う。</p> <p>看護学科では、ポートフォリオの内容及び活用について検討し、学生の主体的な活用を促すよう働きかけ、看護力の向上を図る。また、基本的な看護力の向上をベースとして、アクティブラーニングによる英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供することで、看護の国際化の流れの中で様々な患者に対して柔軟に対応できるコミュニケーション能力を備えた看護職を養成する。前年度入学生より、より高い英語能力を課すため英語科目進級要件を変更したことに伴う継続的なフォローを行うとともに、次年度に開始する新カリキュラムに関する改正手続きを進める。また、看護キャリア開発支援センターと附属2病院看護部との連携により、附属2病院への看護人材の供給に加え、市内医療機関への就職支援や本学卒業生を含めた看護職のキャリアアップのための支援を行う。</p>	<p>医学科では、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進した。医学教育ユニット教員を中心に、各科目とコンピテンシー達成レベルの対応一覧を作成し、各学生のコンピテンシー達成レベルを LMS のポートフォリオに反映させる準備を進めた。担任制度については、令和4年度当初に要綱や運用の見直しを行えるよう準備を行った。病棟実習の評価について、1月から新5年生に CC-EPOC(卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム)を導入し、医学教育コア・カリキュラムで学生医に求められる知識・技能・態度の評価を行う体制を整えた。新型コロナウイルス感染症拡大により、今年度においても講義科目はオンライン授業を主体に実施したが、医学教育分野別評価もふまえ講義室・ホールの電源改修・モニター増設工事を行い、ハイブリッド授業に対応できる場所の整備及び自学自習場所の確保を進めた。</p> <p>高学年の病棟実習については、附属2病院長及び感染制御部と連携し、教員、学生共通の「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を定期的に見直し、感染状況をふまえた実習を適切に行った。</p> <p>看護学科では、看護学科が目指す人材育成像である「キャリア0.」が完成し、今年度より試行運用が開始した。ポートフォリオ活用方法のガイダンスを学生に行い、人材育成に寄与している。アクティブラーニングについては、コロナ禍により対面授業に制限がある中、オンライン授業及び感染防止対策の上で一部は対面授業を実施し、教育効果担保のため教員が教授方法を工夫し、改善を進めている。英語教育、国際コミュニケーションについては、コロナ禍により国内での語学教育及びオンラインでのハワイ研修で対応した。PE センターと学生の授業出席、スコア、申請の状況を共有し、要注意学生への指導を学年担任が年間を通して実施した。留年学生(4名)については新カリキュラム学生の授業進行に応じた履修が必要になるため対応事項を担任教員と調整し、準備を整えた。保健師助産師看護師法指定規則の変更に伴う新カリキュラム策定手続きについては、上半期中に文部科学省への書類提出が完了した。看護キャリア開発支援センター、附属2病院看護部とは、看護学科学生看護師採用試験、修学資金制度、実習指導者講習会、保護者説明会において相互に連携し、予定通り実施した。</p>	A														

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績							自己評価
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4			
評価	-	認定	→	→	→	-			

(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組

<p>【8】領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆社会人学生数(医学研究科を除く) :100 人</p>	<p>みなとみらいサテライトキャンパスにおいて、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科及びデータサイエンス研究科の授業を実施するほか、社会人・企業に向けた公開講座や履修証明プログラムを拡充する。</p> <p>学生に対する研究倫理・コンプライアンス教育について、引き続き内容や実施方法を検証し、実施する。研究不正や研究倫理に関する意識向上に向け、授業内での指導、各研究室での個別指導を強化するほか、教室セミナーなどの実施を検討する。</p> <p>大学院科目早期履修制度について、新たにデータサイエンス研究科で開始し、各学部・研究科の一貫教育を推進する。</p> <p>研究遂行協力制度(RA 制度)の対象を、博士後期課程のみから博士前期課程にも拡大することにより、博士前期課程の学生がより一層研究に専念できる環境を整備し、学内外へアピールして優秀な学生の確保を図る。また、博士後期課程については、令和3年2月、新たに採択された「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、全学的な戦略の下で博士後期課程学生の生活支援及びキャリアパスの支援を行う。</p>	<p>みなとみらいサテライトキャンパスにおいて、対面・ハイブリッド合わせて都市社会文化研究科(6科目)、国際マネジメント研究科(5科目)、データサイエンス研究科(5科目)の授業を実施したほか、社会人・企業向けの公開講座、履修証明プログラムである「YOKOHAMA D-STEP」および「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の講義を実施した。また、横浜市経済局の「若者向け起業家マインド育成プログラム」を10月に実施した。さらにイノベーション人材育成のため、近隣企業を対象とした社会人特別公開授業として、本学の学部・研究科科目を前期4科目、後期4科目開放した。データサイエンスに関するPBL演習等に結び付く企業との協定や連携などの窓口、NANA Lv.に入居するスタートアップ企業とデータサイエンス研究科教員による共同研究やワークショップの実施と横浜市経済局の進めるYOZO BOXイベントのオンラインセミナーでの発表など産学連携の拠点として機能した(一部再掲【16】)。</p> <p>研究倫理・コンプライアンス教育について、年度計画のほか、各研究科の自己点検評価シートにおいても取組項目を設け、教育実施のためのFDや、研究倫理に関する講義を実施した。</p> <p>大学院科目早期履修制度については、新たにデータサイエンス研究科で開始し、今年度は同学8名が大学院科目を履修している。引き続き、各学部・研究科の一貫教育を推進する(一部再掲【5】)。</p> <p>研究遂行協力制度(RA 制度)の対象を、博士後期課程のみから博士前期課程にも拡大することにより、博士前期課程の学生がより一層研究に専念できる環境を整備し、学内外へ広報して優秀な学生の確保を図った。今年度は、博士前期課程20名が採用された。</p> <p>また、博士後期課程については、前年度に採択された「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」を通じて、全学的な戦略の下で博士後期課程学生の生活支援及びキャリアパスの支援を開始した。研究に際してのデータ思考を促すため、各研究科が関連科目を提供している。</p>	A

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>(都市社会文化研究科) 新たに実践系プログラムとしての持続可能な地域社会プログラム等の教育プログラムを開始し、SDGs教育研究の強化、英語開講科目を拡充するなど研究科の特長を活かした教育を推進する。また、オンライン授業を積極的に活用して社会人学生が学びやすい授業を展開し、より一層の社会人学生獲得に向けてPRする。さらに、地域と連携する研究・実践をテーマとしたFDの実施や、みなとみらいサテライトキャンパスでアドバンスト・エクステンション・プログラムを開講し、地域連携、社会人学生獲得を図る。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 社会人大学院プログラム(ソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム:SIMBA)の運用を開始し、平日夜間・土曜日開講授業をみなとみらいサテライトキャンパスと遠隔で実施するなど、社会人学生教育を展開する。 学部・研究科5年一貫教育では「YOKOHAMA D-STEP」での取得単位を修了単位化し、専門分野の早期学修と研究時間確保の体制を整える。 JICA国費留学生への積極的な応募を続け、英語開講科目の充実を図ることで留学生を確保し、優秀な私費留学生については日本語学校訪問を行い、入学後は留学生就職促進プログラムを活用してサポートする。 研究生から博士前期課程及び博士後期課程に進学を希望する優秀な学生を獲得していくとともに、オンラインも活用して留学生が学修しやすい環境整備の検討を進める。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 博士後期課程早期(1年)修了制度を積極的に運用し、広報活動等を進めて優秀な社会人学生の確保・増加を図る。また、英語開講科目の拡充を検討するとともに、英語版広報資料を作成し、海外連携大学及び</p>	<p>(都市社会文化研究科) 講義科目については、引き続きオンラインによる授業を実施した。また、SDGsを意識した「持続可能な地域社会プログラム」については、対象科目を夜間や土日に開講、みなとみらいキャンパスの活用、英語開講科目拡充の検討を進める等、社会人学生が履修しやすい環境を提供した。アドバンストエクステンションプログラムについては、4講座を開講し延べ48名(うち、社会人23人)が受講した。これらの取組などを通じて、社会人学生が毎年入学する環境ができている。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 社会人大学院プログラム(ソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム:SIMBA)の運用を開始し、平日夜間・土曜日開講授業をみなとみらいサテライトキャンパスやオンラインを活用して実施する等、社会人学生の教育を展開した。 学部・研究科5年一貫教育では、「YOKOHAMA D-STEP」での修得単位を研究科での修得単位に認定し、専門分野の早期学修と研究時間確保の体制を整えた。 JICA国費留学生受け入れへの積極的な応募を続け、英語開講科目の充実を図ることで留学生の受け入れが決定した。また、優秀な私費留学生確保のために日本語学校訪問を行い、入学後は「留学生就職促進プログラム」を活用して支援する。研究生から博士前期課程又は博士後期課程に進学を希望する優秀な学生を獲得していくとともに、オンラインも活用して留学生が学修しやすい環境整備の検討を進めた。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 博士後期課程早期(1年)修了制度を積極的に運用し、本制度初適用となる社会人早期修了者を輩出した。本制度をはじめ、各種広報活動等を通じて、優秀な社会人学生を確保した(令和4年度 社会人入学予定者数:2名)。 また、博士前期課程必修科目「英語プレゼンテーション技術」では、国立遺伝学</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>MoU 締結大学数の増加を図り、グローバル化を推進する。本研究科では、全学での研究倫理の取り組みに加え、研究活動における実験ノートの適切な活用を徹底する。</p> <p>(生命医科学研究科) 鶴見キャンパスにおける研究部門を再編し、新部門を円滑に運営する。博士前期課程では理学部とのカリキュラムの一貫性、博士後期課程では社会人教育の観点を踏まえ、カリキュラム改善の方向性を検討する。医学研究科との連携については、教育面での教員間交流を継続し、協力体制の構築と課題解決に向けて引き続き協議する。生命ナノシステム科学研究科同様、研究活動における実験ノートの適切な活用を徹底する。また、スーパーコンピュータ(研究機器)の円滑な運用を進め、HPC⁵ を用いる研究・教育を推進する。</p> <p>(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、企業と一緒に連携し、共同研究を進めるとともに、演習科目の拡充を図る。研究科の正規科目の一部を「YOKOHAMA D-STEP」に提供し、学生が履修証明プログラムも受講できる体制を提供する。 ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程の設置に向けて検討を行うとともに、文部科学省及び横浜市との調整、申請等を行う。また、医学研究科と連携した授業の開講や同研究科博士課程との接続を見据えた早期履修制度の開始、多様なバックグラウンド</p>	<p>研究所より英語専任講師を招へいし出前講義を実施することにより、英語開講科目の質の向上・内容の充実を図り、また新型コロナの影響を受け開催が見合されていた「国際リトリート」プログラムがオンラインでの開催ではあるものの、2年ぶりに開催され、国際的な研究交流活動の機会が提供される等、グローバル化を推進した。</p> <p>全学での研究倫理の取組に加え、研究活動における実験ノートの適切な活用を徹底した。</p> <p>(生命医科学研究科) 研究部門再編により構造ダイナミクス部門を新設するとともに、キャンパスの設備改修を行い、研究環境を整備した。博士前期課程では、学部からの接続もふまえて、研究室活動への有機的な接続を目的に少人数に専門的な内容を教授する科目を新設した教員の専門分野に合致した体系的なカリキュラムとなるよう変更を行った。博士後期課程では、オンライン講義により社会人学生が受講やすい講義内容を検討した。医学研究科との連携については、研究科交流セミナーを継続して実施したほか、医理連携協議会を通じて次年度より「バイオインフォマティクス特講」を修了単位に算入することを決定した。実験ノートの活用については、研究倫理・コンプライアンス教育を行ったほか、博士前期課程2年次生を対象にアンケートを実施し、研究室における指導の状況や、その効果について検証を行った。スーパーコンピュータについては、研究費の獲得や学生の学会賞受賞につながる等、研究・教育において適切に活用した。</p> <p>(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、企業と一緒に連携し共同研究を進めるとともに、今年度は上半期時点で3件の協定を新規に締結した。演習科目の拡充を図るとともに、研究科の正規科目の一部を「YOKOHAMA D-STEP」に提供し、学生が履修証明プログラムも受講できる体制の維持に加え、他研究科学生の受け入れを積極的に行った。 ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程設置に向けて、文部科学省への申請準備、横浜市との調整を進めた結果、設置趣旨などの記載内容が評価され、文部科学省から届出による申請が認められた。また、医学研究科と連携した講義の開講や同研究科博士課程との接続を見据えた早期履修制度開始の準備を進め、専門的な領域を学修できる機会を提供した。みなとみらいサテライトキ</p>	

⁵ HPC

「High Performance Computing」(研究分野)の略称

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
	<p>を有する博士課程進学希望者に対応可能な体制を検討する。また、社会人学生の修学環境に配慮した授業を開講する。</p>	<p>ヤンパスの活用やオンラインでの指導実施等、社会人学生の学修環境に配慮した教育の実施に加え、一般社会人向けの公開セミナーも開催し、医療従事者や企業関係者も含め、5日間で延べ 900 人以上の参加者を得た。</p> <table border="1" data-bbox="1163 330 2016 441"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会人(人)</td><td>入学 23</td><td>入学 23</td><td>入学 19</td><td>入学 43</td><td>入学 45 総数 173</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	社会人(人)	入学 23	入学 23	入学 19	入学 43	入学 45 総数 173	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
社会人(人)	入学 23	入学 23	入学 19	入学 43	入学 45 総数 173	-											
<p>【9】医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職員を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆連携機関等との交流数の割合： 70%(医学科専攻及び看護学専攻の連携機関総数のうち、実際に交流があった機関数の割合)</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 領域横断的教育体制の構築に向け、相互連携セミナー、オンライン講義等を通じて生命医科学研究科との連携を推進する。他大学との連携では、連携大学院制度、学生交流協定を通じた研究支援体制の充実等、人材交流の促進を図る。 「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」とび「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(いずれも平成 29 年度文部科学省採択事業)を確実に実施し、今年度で補助事業が終了するため、次年度以降の継続実施体制を検討する。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 今年度から開始する博士前期課程「助产学分野」について、教育・実習環境をより充実させて展開する。2 年目となる「特定行為研修⁶」については、看護キャリア開発支援センターと引き続き連携しながら特定行為看護師の継続的な養成を図る。また、運営、管理、学修環境についても充実させ、適切な運営体制を整える。完成年度に達した博士後期課程について振り返りを実施し、関係教員と協議して対応が必要な事項について改善を行う。</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 研究科領域横断的な体制構築として、生命医科学研究科及びデータサイエンス研究科との相互連携セミナーや共通講義を開催し、一層連携を深めている。3 件の文部科学省補助金事業は、今年度事業最終年度を迎えた。「多様な新ニーズに対応するがん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン」は、次年度は文部科学省で公募が行われなかつたため、実施体制等に関する調整を行つた。「課題解決型高度医療人材養成プログラム」は、受講料収入による自立運営を決定し、受講生確保のためシンポジウムを開催し 200 名を超える登録があつた。「基礎研究医養成活性化プログラム」についても、補助事業期間中に主な機器導入や他大学とのネットワーク強化等の基盤を築いており、コストを抑制した形での実施体制を築いた。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 博士前期課程では、今年度開設した助产学分野、特定行為となる周麻酔期看護師等、専門看護師の養成を推進している。特定行為研修については、12 名が認定試験を合格した。コロナ禍においても附属 2 病院、各種施設と連携を行い、十分な実習機会を確保した。学修環境については、教員へ教育環境アンケートを実施し、その結果を踏まえて施設や運営体制の改善を実施した。博士後期課程については、2 名の学生の学位審査を行い、1 名が学位審査を通過し、看護学専攻で初めて博士学位が授与された。学位審査手続きについては、見直しを実施し、適宜学位審査要領を更新した。</p>	A														

⁶ 特定行為研修

医師や歯科医師の判断を待たずに、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績							自己評価
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
		交流割合 (%)	71	73	87	67	58.8	-	

(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組

<p>【10】優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>2年目となる高等教育修学支援新制度及び本学独自の YCU 納付型奨学金(授業料減免制度)を円滑に運用する。併せて、各種経済支援制度について、必要としている学生へ確実に支援が行き届くよう、わかりやすい周知を行う。また、令和元年度に実施した学生生活アンケート結果をもとに関係所管と連携し、学生支援に関する課題改善に取り組む。コロナ禍における課外活動ガイドラインの適切な運用及び学生への順守徹底を図り、学生の安全と大学生活の充実の両面を支援するとともに、課外活動を学外へ PR し、本学のプレゼンス向上につなげる。</p> <p>学生定期健康診断時のスクリーニングやキャンパス相談により、健康課題への早期介入及び支援を行う。新型コロナをはじめとした感染症予防を啓発し、発生時には保健所及び学内各所管と協力し出席停止など感染の拡大を防止する。また、障害のある学生に必要な合理的配慮が講じられるよう、バリアフリー支援室の周知を図る。</p>	<p>2年目となる高等教育修学支援新制度(以下「新制度」という。)については、日本学生支援機構や文部科学省のガイドラインに基づき、滞りなく給付した。また、機関要件の更新についても滞りなく更新を完了し、さらに「YCU 納付型奨学金」については、前年度の新制度開始にあわせ要件等を再構築し 2 年目となるが、次年度制度の見直しを行う。</p> <p>ボランティア支援室では、前年度に引き続き、公益社団法人フードバンクかながわ、横浜市金沢区社会福祉協議会、地域住民等の協力を得て「食の支援」を継続的に実施(7~2月、全6回)し、生活が厳しい学生等を支援している。今年度は事前登録制・セルフ方式の導入等運営方法を工夫して実施した。また、支援要件を見直し拡充したほか、支援内容についても生活用品を加えるなど、学生に必要な支援が届くよう改良を重ねた。</p> <p>「金沢八景キャンパス環境向上プロジェクト委員会」を 11 月に発足し、放置自転車解消をテーマにしたワーキンググループの設置を決定したほか、学生主体で別のテーマの決定に向けて検討を進めるなど、学生支援に関する課題解決に学生と学生支援課が共同で取り組む体制を整備した。</p> <p>課外活動については、学生団体へのモニタリングの強化及び指導等を行い、金沢八景キャンパス所属団体のクラスター発生はゼロに抑えている。</p> <p>福浦キャンパスでの課外活動は、前年度はコロナ禍を理由にすべて停止していたが、隣接する附属病院との協議の上3月より対面での活動再開、感染状況及び課外活動ガイドラインを踏まえた活動制限解除等の対応を行った。医学部の部活動が起因となり発生した感染クラスターに関しては、医学部全体の問題と捉えて学生に行動の振り返り、対策提案等について学生・教職員が連携して取り組んだ。</p> <p>新型コロナ発生時には、学生への保健指導と共に保健所等と連携した健康調査、接触者調査を実施し、感染拡大を抑制した。また、SNS や Web サイトで感染予防メッセージを発信した。</p> <p>学生定期健康診断については、Web 問診により、心身の健康状態のスクリーニングを実施し、早期に支援できた。来校が難しい学生のために、オンラインによるキャンパス相談を継続している。バリアフリー支援委員会は、学生が所属する学部・研究科の教授会に審議を委任する体制とし、より細やかな配慮につなげた。</p>	A
--	---	--	---

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
【2】の計画をご参照ください。	【2】の計画をご参照ください。	【2】の実績をご参照ください。															
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組																	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組																	
<p>【11】本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、产学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】 ◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比)</p>	<p>国の大大学での研究に対する方向性を踏まえながら、第5期戦略的研究推進事業(令和3年度～令和5年度)を推進する。また、研究・産学連携推進センターの機能強化について検討を進める。</p> <p>先端医科学研究センターでは、トランスレーショナルリサーチの促進とともに、共同利用・共同研究拠点⁷については、外部利用の拡大に向けた体制強化を図り、さらなる推進を行う。</p>	<p>第5期戦略的研究推進事業を新たに制度設計し、本学の強みとなる10分野34テーマへの支援を開始した。また、新興感染症分野では、前年度より進めてきた新型コロナウイルス感染症研究において、中和抗体保有率に関する調査結果や、市民を対象とした調査研究により、ワクチンの有効性を示す研究成果を公表したこと、複数のメディアにも取り上げられるなど大学のプレゼンス向上に繋がった(一部再掲【49】)。</p> <p>研究・産学連携推進センターにおいては、URA部門の強化をすべく URA の人事制度を改正し、優秀な URA を多く確保できる仕組みの構築に至った。</p> <p>先端医科学研究センターでは、トランスレーショナルリサーチ(TR)の推進として、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と協働して TR の基となる研究シーズの発掘・支援を新たに開始した。共同利用・共同研究拠点については、拠点セミナーを2回開催したほか、近年注目度の高いハイオインフォマティクスを学べる集中トレーニングコースを4回実施した。また積極的に学外機関へのPRを行って外部利用の促進を図るとともに、これまでの実績を基に次年度の拠点運営費の獲得に向け、同拠点の機能強化支援事業に申請し、採択となった。</p>	A														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数(件) (%)</td> <td>738 +2.1</td> <td>777 +7.5</td> <td>905 +25.2</td> <td>1,166 +61.3</td> <td>1,256 +74</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	論文数(件) (%)	738 +2.1	777 +7.5	905 +25.2	1,166 +61.3	1,256 +74	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
論文数(件) (%)	738 +2.1	777 +7.5	905 +25.2	1,166 +61.3	1,256 +74	-											

⁷ 共同利用・共同研究拠点

日本の国公立大学の附置研究所等のうち、大学の枠を超えて全国の研究者が共同利用や共同研究を行う拠点。日本全体の学術研究の基盤強化や新たな展開を目指す観点から文部科学大臣が認定を行う。令和4年4月1日時点での認定数(単独型)は52大学93拠点。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【12】科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>学術的研究推進事業に加え、科学研究費補助金獲得支援の一環として、若手研究者への支援策の一層の充実を図る。</p> <p>本学保有特許の技術移転等導出活動は、ウィズコロナ／ポストコロナを踏まえ、戦略的かつ効率的な产学連携マッチングを意識しながら推進する。</p> <p>また、大学発ベンチャーについては、市内大学及び横浜市と連携したベンチャープラットフォームを構築するなど、支援体制の強化とともに積極的な創出を図る。</p> <p>学術情報センターでは、他部署とも連携した資料利用促進の取組のほか、個別教員に対応したカンファレンスや診療ガイドライン作成等のための文献検索支援等、教職協働による研究支援の充実を図る。</p> <p>また、機関リポジトリ⁸を活用した本学における研究成果発信を継続して実施する。</p>	<p>学術的研究推進事業においては、令和2年度同様に各研究科の代表となる若手研究者 14 名の支援を行った。科学研究費補助金獲得支援では、URA 人材の支援に加え、外部専門機関と連携して申請前支援を行うことで、採択率向上に繋げた(外部専門機関支援採択率:39.1%、本学全体平均 28.6%)。</p> <p>本学保有特許の技術移転等導出活動についてはウィズコロナ／ポストコロナを踏まえ、オンラインイベントを効率的に活用して研究成果や技術の PR を行い、マッチングを推進した。また、出願・特許管理のデータベースを改訂し、移転する技術の選定から企業との調整までを共有することでより効率的な技術移転活動が可能となった。</p> <p>大学発ベンチャー創出支援においては、市内大学・機関と連携して国立研究開発法人科学技術振興機構事業「社会還元加速プログラム(SCORE)大学推進型(拠点都市環境整備型)」に申請・採択され、創業前の研究者支援ファンド「ギャップファンド」に本学から3名採択され、創業へのハンズオン支援を行った。</p> <p>学術情報センターでは、レファレンスやデータベース講習会による研究支援を実施したほか、診療ガイドライン等作成のための文献検索支援として、システムティックレビュー13 件、その他 1 件を実施した。</p> <p>また、機関リポジトリを利用した研究成果発信について、令和3年度までに学術論文などのコンテンツを 2,086 件登録し、年間 176,932 回の利用(ダウンロード)が行われた。</p>	A

主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
科研費(件) (%)	491 +7.9	494 +8.6	508 +11.6	543 +19.3	606 +28.4	-
共同受託(件) (%)	305 +9.3	325 +16.5	348 +24.7	395 +41.6	364 +30.5	-

⁸ 機関リポジトリ

大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービス

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価																					
<p>【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(がん関連) :6 件/6 年間累計 	<p>先進医療推進事業において、附属病院と前年度から新たに加わったセンター病院との2病院体制で、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。</p> <p>また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。</p> <p>*令和3年度目標 先進医療申請件数(がん関連): 1件</p>	<p>令和3年3月にセンター病院で申請・承認された先進医療(内視鏡的胃局所切除術:消化器病センター)の開始に向けてサポートを行い、8月に1件の患者登録・実施することができた。</p> <p>先進医療申請に必要な先行研究の計画を立てたが、倫理委員会の承認に時間を要し開始が遅れた。次年度は先行研究の開始に着手する。</p> <p>その他、がん研究を行っている診療科を訪問してシーズ研究を探索し、企業を含めた打合せに繋げることができた。次年度に1件の研究計画を作成し、研究開始を予定している。引き続き、先進医療推進センターが支援する研究の中で先進医療申請に近い研究について、Y-NEXT 教育研修室(よろず相談)や戦略相談室や研究開発支援室と連携して先進医療申請を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先進医療(件)</td><td>【附】2 【セ】2</td><td>【附】2 【セ】1</td><td>【附】1 【セ】0</td><td>【附】0 【セ】1</td><td>【附】0 【セ】0</td><td>-</td></tr> <tr> <td>6 年間計</td><td>累計 4</td><td>累計 7</td><td>累計 8</td><td>累計 9</td><td>累計 9</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	先進医療(件)	【附】2 【セ】2	【附】2 【セ】1	【附】1 【セ】0	【附】0 【セ】1	【附】0 【セ】0	-	6 年間計	累計 4	累計 7	累計 8	累計 9	累計 9	-	B
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																		
先進医療(件)	【附】2 【セ】2	【附】2 【セ】1	【附】1 【セ】0	【附】0 【セ】1	【附】0 【セ】0	-																		
6 年間計	累計 4	累計 7	累計 8	累計 9	累計 9	-																		
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組																								
<p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的かつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27 年度実績比) 	<p>国の競争的研究費における制度改正への対応を行うとともに、产学連携強化に向けた国のガイドラインを踏まえ、間接経費割合の見直しを進める。また、研究費をより一層、効率的・効果的に活用できるよう、課題の整理と解決に向けた検討を行う。研究に係るリスク(安全保障輸出管理、利益相反、名古屋議定書等)については、引き続き法令や国際ルール等に則り適切に対応するとともに、マネジメント機能の強化を図る。</p>	<p>国の競争的研究費における制度改善として示された「直接経費から研究代表者(PI) 人件費の支出」及び「直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し(バイアウト制度の導入)」について、本学でも制度化し、10月から運用を開始した。本制度は、研究者の自発的な希望により利用するもので、制度導入初年度は延べ9件の利用実績があった。</p> <p>間接経費割合の見直しについては、12月の経営方針会議にて承認を得た後、具体的な適用開始時期や経過措置について、教授会等を通じて意見交換を重ねた。次年度以降、間接経費の使途の明確化を図りながら、引き続き、検討を行っていく。</p> <p>研究に係るリスクにおいては、安全保障輸出管理は経済産業省アドバイザーによる学内説明会の実施、利益相反マネジメントについては要綱の制定など体制構築を行った。</p>	A																					

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績							自己評価
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
【32】【31】の計画をご参照ください。	【32】【31】の計画をご参照ください。	共同受託 (件) (%)	305 +9.3	325 +16.5	348 +24.7	395 +41.6	364 +30.5	-	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組			
<p>【15】地域志向の教育プログラムを推進とともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆ボランティア派遣数 :1,650 人/6 年間累計</p>	<p>「地域志向科目」を継続して開講して全学部学生に提供し、地域が直面している課題を発見し、解決できる人材を育成する。</p> <p>コロナ禍においても、学生の安全を最優先にしつつ、ボランティアの必要性が高い活動への積極的な参加を促し、登録者及び派遣学生の増加を図る。その際、感染防止策を講じた活動を推進し、きめ細かい支援を行う。また、運営する学生スタッフを企画段階から参加させることで、意欲や自主性を高め人材育成につなげる。</p> <p>*令和3年度目標 ボランティア派遣数: 290 人(中期計画当初目標) 150 人(コロナの影響を加味した目標)</p>	<p>地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とし、金沢八景キャンパスで 8 科目(延べ受講者数 1,796 名)、福浦キャンパスで 5 科目(延べ受講者数 445 名)開講した。また、後期授業より「総合講義(データサイエンス入門)」を、新たに地域志向科目とした。</p> <p>ボランティア支援室による独自プログラムとして、新入生支援(ピアサポート)活動を目的とした学生スタッフ主催「オンライン履修相談会」、「ヨコイチ・トークルームでの学生相談」等を行った。また、「食の支援」で協力を受けている公益社団法人フードバンクかながわでのボランティア活動(食料品の仕分け作業)、学習支援のボランティア活動等、コロナ禍において可能かつ必要性が高いボランティア活動を実施した。さらに、附属市民総合医療センターからの依頼を受け、病院ボランティアの活動を学生主体で企画及び実現するサポートを行い(折り紙プロジェクト)、主体となった学生団体が病院長賞を受賞した。このほか、オリンピック・パラリンピックのボランティアに参加した学生の交流会を開催し、各イベントで学生が得た知見を蓄積、発信した。</p>	A

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45 件/6 年間累計</p>	<p>前年度から配置した地域貢献コーディネーターを中心に、本学の知的資源の発掘を進め、学外ニーズと学内シーズのより的確なマッチングを図り、横浜市をはじめとした行政機関との連携を推進する。併せて、地域社会が抱える課題等に対して本学教員の専門的な知見を活用する「教員地域貢献活動支援事業」では、教員が自ら地域企業や行政等との連携を前提とした研究・教育活動を提案する新たな取組を開始し、地域社会との信頼関係の構築や連携取組の契機とする。また、本学の地域貢献活動を Web サイトや広報媒体を通じて学内外にPR する。</p> <p>みなとみらいサテライトキャンパスでは、横浜市が掲げる「イノベーション都市・横浜」を推進するべく、市経済局とも協働して NANA Lv. 入居企業をはじめとしたスタートアップ企業支援、イノベーション人材創出に向けた取組を実施する。</p> <p>臨床法医学センターでは、小児虐待の早期発見のためニーズの高い小児生体鑑定にも対応の幅を広げられるようにするとともに、センターの取り組みを「基礎研究医養成活性化プログラム」受講生の育成に最大限活かす。</p> <p>*令和3年度目標: 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等):9件</p>	<p>「教員地域貢献活動支援事業」の新たな枠組みとして、教員が自ら提案し、地域と連携して行う研究への助成「地域実践研究」を開始し、19 件の応募のうち 12 件を採択した。連携相手は、横浜市各区局をはじめ、病院・企業・団体等と多岐にわたり、中でも神奈川区と協働で実施した「まち保育」の提唱を通じた子育ちをまちづくりと捉える啓発・推進活動が第 14 回日本都市計画家協会神奈川支部賞を受賞するなど、地域社会の課題解決に寄与する研究活動を促進した。配置して 2 年目となる地域貢献コーディネーターの活動については、横浜市等の行政機関以外に、市内団体等からの依頼や学内教員から外部への橋渡しの実績を上げるなど、コーディネーターに対する学内外からの認知度が向上した。</p> <p>みなとみらいサテライトキャンパスでは、横浜市経済局の「若者向け起業家マインド育成プログラム」を 10 月に実施した。また、イノベーション人材育成のため、近隣企業を対象とした社会人特別公開授業として、本学の学部・研究科科目を前期 4 科目、後期 4 科目開放した。産学連携として、NANA Lv. に入居するスタートアップ企業とデータサイエンス研究科教員による共同研究を実施し、横浜市経済局の進める YOXO BOX イベントのオンラインセミナーで発表した。また、横浜市建築局・都市整備局・政策局との地域実践研究「災害前に行う地域復興まちづくり模擬訓練ワークショップ」、横浜市市民局の協力を得て実施した新型コロナウィルス抗体保有率調査など、幅広く地域・社会課題解決の取組に協力した。さらに、学外者の施設一時利用を開始した(一部再掲【8】)。</p> <p>臨床法医学センターは、引き続き 2 名の基礎研究医養成活性化プログラムの受講生の育成の場として機能した。基礎研究医養成活性化プログラムにかかる補助期間は終了するが、今後も小児生体鑑定等の実務経験を通じた法医学者育成の場として機能させていく体制を整えた。</p> <p>看護学科では、保健師助産師看護師実習指導者講習会について、附属 2 病院に加え県内の病院等から受講者を受け入れ、8 月より講習会を開講し指導者養成に貢献している。運営については、看護教員、看護キャリア開発支援センターと連携している。また、新型コロナ感染症拡大により逼迫する行政の応援のため、看護学教員・看護師・大学院生の派遣を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組数(件)</td> <td>30 累計 30</td> <td>55 累計 85</td> <td>94 累計 179</td> <td>94 累計 273</td> <td>122 累計 395</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	取組数(件)	30 累計 30	55 累計 85	94 累計 179	94 累計 273	122 累計 395	-	S
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
取組数(件)	30 累計 30	55 累計 85	94 累計 179	94 累計 273	122 累計 395	-											

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価																					
<p>【17】大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を開設し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600 講座/6 年間累計 (150 講座/6 年間累計)</p>	<p>本学の特長を活かした多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を横浜市各区局や企業等との連携を進めながら広く市内で実施し、社会人や市民の学びの機会の充実を図る。その際、オンライン講座を取り入れることで、市外も見据えた新たなエリア・年齢層の受講者獲得を目指す。また、オンライン講座を広く周知するための広報活動を展開する。</p> <p>地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムや領域を超えたプログラムを複数展開するとともに、「授業開放」を試行実施し、市民向けの新たな学び直しの機会を創出する。</p> <p>*令和3年度目標</p> <p>エクステンション講座数 :100 講座(中期計画当初目標) 40 講座(コロナの影響を加味した目標) うち市等との連携講座数 : 28 講座(中期計画当初目標) 10 講座(コロナの影響を加味した目標)</p>	<p>前年度に引き続いオンライン講座を取り入れるとともに、対面講座においては感染症対策を徹底しながら開講した。医療講座においては、初めてオンライン講座を実施したことでの新たな受講者層の獲得につながっている。SNS や新たな広報媒体への出稿など、広報活動を積極的に展開し集客に努めた。</p> <p>学生の正規授業の一部に市民が参加する「授業開放」は8講座実施し、新たな学び直しの機会とすることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数 ()は市等連携</td><td>132(27)</td><td>128(32)</td><td>138(24)</td><td>48(9)</td><td>101(13)</td><td>-</td></tr> <tr> <td></td><td>累計 132(27)</td><td>累計 260(59)</td><td>累計 398(83)</td><td>累計 446(92)</td><td>累計 547(105)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	講座数 ()は市等連携	132(27)	128(32)	138(24)	48(9)	101(13)	-		累計 132(27)	累計 260(59)	累計 398(83)	累計 446(92)	累計 547(105)		A
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																		
講座数 ()は市等連携	132(27)	128(32)	138(24)	48(9)	101(13)	-																		
	累計 132(27)	累計 260(59)	累計 398(83)	累計 446(92)	累計 547(105)																			
【18】横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会 ⁹ 」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。	「大学・都市パートナーシップ協議会 ⁹ 」の一員として、学生の協力も得つつ、引き続き事業に積極的に協力するとともに、市内大学の学長・理事長と横浜市長らが意見交換を行う場である「代表者会議」等を通じて、本学の特長を広くアピールし、横浜市及び市内大学等とのさらなる連携や情報共有を進める。	前年度に引き続き、新型コロナの影響によって「大学・都市パートナーシップ協議会」が開催する「代表者会議」及び「ヨコハマ大学まつり」とも中止となった。「事務担当者会議」では、横浜市からの依頼事項に対して協力するとともに、本学大院生が事務担当者会議において、市内 29 大学に対して自身の研究事業への協力を呼びかけるなど積極的に参画した。3月には、横浜市政策局が中心となり協議会参加 29 大学の情報を集約した Web サイト「はまキャン！～大学と地域がつながるまち・横浜」をオープンし、ヨコハマ大学まつり等に代わる協議会大学の情報共有・発信の土台を作り上げた。	A																					
【28】【29】の計画をご参照ください。	【28】【29】の計画をご参照ください。	【28】【29】の実績をご参照ください。																						

⁹ 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を生かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、平成17年に設立された。令和2年4月時点で参加大学は 29 大学

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
III 國際化に関する目標を達成するための取組			
<p>【19】グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舎設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の 10%</p>	<p>新型コロナの影響による留学生の渡日緩和の状況を見つつ、引き続き学部の留学生特別選抜の実施時期等の改善検討を行い、優秀な留学生を獲得する。また、日本語学校に対する広報活動として、オンラインを活用した説明会を積極的に実施するなど、アドミッションズセンターと連携して志願者確保に努める。</p> <p>新型コロナに対する政府の水際政策に従いながら、渡日を希望する交換留学生の入国支援を行う。学内で検討を進めている留学生宿舎のあり方については、集約化に向けて引き続き検討を進める。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)は最終年度となるため、横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者を中心に、次年度以降の継続体制を構築する。(一部再掲[2])</p> <p>新型コロナの影響が続く中、在学生が留学同様の体験ができるよう、英語による短期プログラムに海外協定校の学生がオンライン参加できる機会を創出する。また、英語開講科目の拡充や外国人講師招へいなど、英語による最前線の専門科目が受講できるプログラムの充実を学部・研究科と連携して実施する。</p>	<p>国際総合科学群各学部の「外国人留学生特別選抜」において、日本語学校を対象としたニーズ調査で要望のあった入試の複数回化の試みとして、第2期募集(DS 学部除く)を実施した。その結果、第1期募集では 8 名、第2期募集では 6 名(計 14 名)の入学者を得て、優秀な留学生の獲得につなげることができた。</p> <p>グローバル推進室とアドミッションズセンターによる連携のもと、日本語学校を対象とした本学初のオンライン説明会を開催したほか、電話や資料送付等による広報活動を展開した。</p> <p>新型コロナに対する政府の水際政策の動向を見極めながら、未渡日留学生(私費、国費)や交換留学生の受入に向けたビザ発給や入国のための準備を進めるとともに、母国でのオンライン受講の支援を行った。特に国費留学生の受入について、コロナ禍で渡日できないことによる不利益を被らないようオンラインでの入試を実施した。また、留学生の入国支援のため、新型コロナウイルス対策基金を活用して自宅待機措置にかかる費用補助を行えるように予算措置を行った。</p> <p>留学生宿舎の確保について、国際混住型宿舎の確保を目指しつつ、具体的な物件の視察や検討を行った。</p> <p>文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」について、事業の最終年を迎える成果報告会を開催した。また、終了後の自走体制について、横浜国大、神奈川県、横浜市、各経済団体等と調整のうえ「かながわ留学生就職促進プログラム」として継続する道筋を整えた。併せて、1月に本学独自で文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に応募し、認定された。</p> <p>在学生が留学同様の体験ができるよう、海外学生とのオンライン国際共修プログラムとして、グローバル都市協力研究センター(GCI)による SUDP、YUSS、ワイン大学との日本語・ドイツ語交流プログラム、国際商学部によるサマープログラム、医学部による Clinical Discussion や Problem-based learning Program、JST さくらサイエンスプログラム等を実施した。留学生にとって魅力あるカリキュラム作りの一環として、日本語教育の一層の充実と安定化を図るために、日本語担当教員の雇用について無期転換化を実現した。また、外国人講師を招へいて英語による最前線の専門科目の講義を国際商学部等と連携して実施した。</p>	A

主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
留学生比率(%)	4.8	5.8	5.3	3.95	4.22	-

(オンライン参加も含む)

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【20】グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(практический английский)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆派遣学生比率 :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験 	<p>各国の新型コロナの感染状況や危険情報を注視しつつ、渡航再開に向けて体制を整える。また、前年度から渡航が延期になっている学生については、学生の希望に最大限寄り添い、安全を最優先にしつつ、渡航実施、代替プログラムの実施等検討・対応を進めることとする。</p> <p>新たな国際交流としてオンラインを活用した留学プログラムを整備・提供し、渡航ができない中でも国際体験が得られる環境を構築する。</p> <p>新型コロナ発生時の学生の緊急帰国における経験などをもとに、引き続き危機管理体制の見直しや強化を行う。</p> <p>海外フィールドワーク支援プログラムは、引き続き運営及び適宜見直しを行う。さらに、データサイエンス学部の完成年度を見据え、同学部2年次第2クオーター設置の支援を行う。</p>	<p>コロナ禍における国際体験機会創出のため、前年度から開発・実施しているオンラインプログラムやセミナーに、今年度末までに医学部を含む大学全体として500名強の参加があった。特にカナダ ウエスタンオンタリオ大学とは前年度のトライアルの知見も生かしつつ国際商学部向けオンラインプログラムを実施し、47名の学生に質の高いプログラムを提供することができた。また、100周年記念事業「ビジネス人材育成・留学支援プロジェクト」の支援を活用し、国際連合や国際NGOから職員を招いてオンライン授業を行う「グローバル人材論」が科目化されるなどの成果があった。</p> <p>長期渡航プログラムについて、ワクチン接種進展による事態改善を見据え、本学としての渡航再開基準を策定し、また、学生の希望に寄り添いつつ延期や渡航再開に向けた履修上の特例措置を行っていたところ、令和3年6月の文科省通知「日本人学生の海外留学について(周知)」を受けて、安全確保に万全を期したうえで渡航を再開した。秋以降 25名が、欧米アジアへ渡航する中、渡航中の学生よりコロナ陽性報告を受け、渡航先大学、危機管理会社、保険会社等との連携による支援を実施した。医学科生もクリニカルクラークシップで2名、リサーチクラークシップで5名が渡航した。</p> <p>短期渡航プログラムについては、次年度再開をにらみ、新規含む18プログラムを企画した。2月の文科省事務連絡「日本人学生の1年未満の海外留学について(周知)」を受け、コロナで機会を得られなかった3・4年次生も参加できるような特例措置及び第2クオーター設置支援を各学部と調整した。募集の結果、120名の申込があった。また、海外フィールドワーク支援プログラムについても、計13グループから申請がある等、昨年度と比べて大幅増となった。次年度渡航交換留学及びセメスター留学の募集では、あわせて過去最多の50名を超える応募があった。</p> <p>前年度の危機管理研修の結果を踏まえ、具体的な事例への対応等、より実践的な内容を含むウィズコロナの国際交流についての危機管理研修を実施した。</p>	A

主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
派遣比率 (%)	30.5	31.0	28.6	28.6	20.0	-

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【21】横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>すでに締結済みの協定校の学生交流実績についても整理しつつ、英語圏を中心とした海外協定校の開拓等ネットワーク拡充を戦略的に進める。</p> <p>グローバル都市協力研究センター(GCI)が主導する「アカデミックコンソーシアム(IACSC)」の活動を拡充する。前年度の経験を活かし、オンライン開催も視野に入れて第12回 IACSC 総会・国際シンポジウムを横浜で開催し、学生・研究者交流を推進する。</p> <p>新型コロナの状況に注意しつつ、第2クオーター期間に海外学生を受け入れる「持続可能な都市づくり共通教育プログラム(SUDP)」を促進し、海外学生と本学学生との国際共修の機会を創出する。また、横浜をフィールドとするリサーチプログラムとして YUSS¹⁰⁾による優秀な海外大学院生の受入れを実施する。</p> <p>科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプランなど、外部資金による交流プログラムを推進する。</p> <p>横浜市、各国大使館及びアジア開発銀行等の国際機関と連携し、講演会や国際交流イベントなど、国際体験の機会を、オンライン形式も含めて幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。</p>	<p>協定数については、コロナ禍で国際教育総会が引き続き対面開催が中止となる中、バーチャルネットワーキング等を駆使し、学生ニーズの高い欧米州中心に新規に5大学と締結した(累計83協定、更に英国1大学と交渉中)。</p> <p>アカデミックコンソーシアム事業では、3巡目の横浜開催となる第12回総会・国際シンポジウムを、横浜市主催の第10回アジア・スマートシティ会議と連携し、横浜市Y-PORTセンター公民連携オフィス「GALERIO」を発信拠点とし、オンラインと対面のハイブリッド形式で開催した。3巡目を迎える、更なる活動推進に向けて、アジア開発銀行駐日代表による基調講演を皮切りに、アカデミックコンソーシアム領域横断プロジェクト立ち上げに関するシンポジウムを開催し、国際共同研究に向けた検討のためのフレームワークを構築した。また、メンバー4大学混成チームの学生が、オンラインワークショップを経て学生提案を発表し、異なる社会状況や文化を持つ者間でのコミュニケーション技術や学術的なディスカッション能力を獲得・向上できた。</p> <p>国際共修オンラインプログラムとして、SUDP 開講(海外学生含む計 28 人が参加)、YUSS 再開(海外学生含む計 18 名が参加)、ウィーン大学との日本語・ドイツ語交流プログラムを新規に企画実施し、ウィーン大学生は日本語で、市大生はドイツ語でグループワークやプレゼンテーションを行い交流を深めることができた(海外学生含む計 22 名が参加)。</p> <p>JST のさくらサイエンスプログラムは、前年度に採択され、今年度へ延期された3件及び今年度新規に採択された1件が、それぞれオンライン交流プログラムとして実施された。</p> <p>横浜市、国際機関等との連携では、フランス映画祭マスタークラス、駐日ドイツ大使講演会、アジア・スマートシティ会議での学生プレゼンテーション、国際連合や国際 NGO 職員を招いて実施する授業(「グローバル人材論」)、GCI 国際シンポジウム「横浜とアジアの都市デザイン」、「環境まちづくり合同国際ワークショップ」をオンライン開催し、コロナ禍でも学生の国際体験・交流機会を確保することができた。</p>	A

主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
協定数	50	61	72	79	83	-

¹⁰ YUSS

「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。アカデミックコンソーシアム加盟校や協定校等から大学院レベルの学生を受入れる8週間程度のリサーチプログラム。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組			
注)附属2病院の指標設定は、当初予算の数値を目安としています。情勢の変化に応じて収支均衡を目指す経営の中で、設定した数値から変動することがあります。			
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組			
<p>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療)</p> <p>【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」(【附】は高度型)として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行う。放射線治療装置(リニアック)更新によるIMRT治療機能の拡大、附属病院2台にセンター病院2台を加えた手術支援ロボット4台体制による高度低侵襲がん治療機能の充実や手術待ち時間の解消、医師の技術向上を図る。</p> <p>また、5大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化するとともに、Web開催も併用した講演会等の開催やがん患者の就労相談等による啓発活動や患者支援を進める。</p> <p>【附・セ】地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院において、設置が義務付けられている「がん相談支援センター」に、がん患者をはじめ相談者のプライバシー保護を強化するための環境を整える。</p> <p>【附・セ】がんゲノム医療連携病院として、院内対象患者の拡大をはじめ、地域医療機関等、院外からの紹介患者受け入れを段階的に開始する体制を整備し、より多くの患者にがんゲノム医療を提供し、がん診療の充実を図る。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療)</p> <p>【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】手術支援ロボット各病院2台体制により高度低侵襲がん治療機能の充実や手術待ち時間の解消に取り組み、また、最新のリニアック装置を使用し、定位放射線治療(SRT)や強度変調放射線治療(IMRT)などの高精度治療を、安全かつ高品質で継続している。</p> <p>【附】日本では標準治療となっていたがんの神経内分泌腫瘍(NET)に対する核医学(RI)を使用したペプチド受容体核医学内容療法(PRRT)について開発を進め、本年PRRT製剤の薬事承認がおりた。本治療を実施するため、新たにRI病室を整備した。</p> <p>【附】5月に高難度新規医療技術として承認された「頭頸部がんを対象としたイルミノックス療法(光免疫治療)」を実施できる県内で初の施設となった。</p> <p>【セ】大腸がん(1件)、乳がん(5件)のがん地域連携パスを新規に開始したほか、患者の治療と仕事の両立に向けた社会保険労務士による相談(15件)を実施した(一部再掲【33】②)。地域医療従事者を対象とした地域がん医療連携研修会をオンラインで2回(合計205名参加)実施した。</p> <p>【セ】本館1階初診受付ブースの改修を機に、従来のがん相談窓口を移動し、プライバシーが保護できる環境を整えた。</p> <p>【セ】呼吸器病センターと連携し、同科入外患者に「がん相談支援センター」の積極的利用を促すため、1月からがん相談支援センターのリーフレットを配布し広報を開始した。</p> <p>【附・セ】がんゲノム医療連携病院として、8月に保険収載された「リキッドバイオセンター」によるパネル検査にも対応できる体制を整えた。</p> <p>がんパネル検査実施 【附】90名(令和2年:74名)、【セ】117名(令和2年:32名)</p> <p>【セ】6月にがんゲノム診療科を新設し、従前は消化器病センター外科の患者のみ受け入れていたが、院内全科に受け入れ対象患者を拡大した。</p> <p>【附】2月に南共済病院にて、「がんゲノムセミナー」を実施したことで、患者紹介につながった。</p>	<p>【附】 S 【セ】 S</p>

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>(救急医療)</p> <p>【附】市内外からの救急患者を積極的に受け入れ、二次救急病院としての役割を果たす。救急運営ワーキングを定期的に開催し、救急受入体制の整備に継続して取り組むほか、脳卒中ホットライン、循環器内科ホットラインの活用を進める。</p> <p>【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない三次救急の疾患や夜間休日等時間帯の救急患者の受入れを積極的に行うほか、二次救急を中心とする患者等にも、今年度新たに設置するER部門を中心として的確に対応する。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入れを行う。</p> <p>(災害時医療)</p> <p>【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・セ】)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)や YMAT(横浜救急医療チーム)(【セ】)の隊員養成に引き続き取り組む。また、災害拠点病院の要件でもある事業継続計画(BCP)に関して適宜見直しを行うとともに、災害時の傷病者受入れやBCPに関する研修及び訓練を行う。併せて災害対策マニュアルやアクションカードについても内容の見直しを行う。</p>	<p>(救急医療)</p> <p>【附・セ】新型コロナ専用病床の確保で一般病床数が減ったため、一般病床が満床となる日数が多く、応需率が 75.4%(前年比▲8.4%【附】)、92.4%(前年比▲6.1%【セ】)と減少したが、COVID-19診療に特化したチームを継続し、毎朝、病院長ミーティングで前日の救急患者報告を行うことにより、受入体制の課題に臨機応変に対応した。</p> <p>【附】5月より夜間・休日帯において、受診歴のある救急患者の初期対応に臨床研修医が当直や休日直にあたり病院当直研修医として対応を行った。</p> <p>【附】10月に病院当直研修医の取組について、臨床研修医にアンケートを実施し研修医が救急対応を実施するための参考とした。</p> <p>【附】救急運営フロー及び救急運営マニュアルを見直すとともに、救急搬送要請の返答時間調査を実施してスムーズに受け入れる方法を検討している。</p> <p>【セ】Eラインを介した三次救急適応の重症患者の受入れを絶やすことなく継続し、市内唯一の高度救命救急センターとしての使命を十分に果たした。</p> <p>【セ】「病院間 ECMO 治療連携」は新たに4病院を加えた(計 6 病院)。</p> <p>【セ】新型コロナの第5波、第6波の影響から、空床確保に難渋する事例や応需依頼の一極集中等により、二次救急の応需率も 75.3%と落ち込んだ。(前年度: 92.4%)一方で、今年度新設した救急(ER)部により、一次・二次救急患者を受け入れた際、専門診療科へ繋ぐ前の初期診療が集約され、その後の対応診療科の選定や、必要に応じた転送や外来フォローの調整等、救急患者のトリアージがより効果的に行えるようになった。救急(ER)部対応症例数:1,604 例</p> <p>(災害時医療)</p> <p>【附】マニュアル・アクションカード、BCPについて更新の上、それを基に訓練を実施した。DMATについては、隊員養成等の訓練に取り組んでいるものの、新型コロナの影響による研修の中止や、選考漏れが続いた。</p> <p>【セ】 DMAT 隊員による Y-CERT 活動や、かながわ緊急酸素投与センターへの派遣(計6名/医師3名・看護師3名)等、神奈川県・横浜市の新型コロナ感染対策体制の構築に関わった。また、YMAT 隊員の養成については、3月に横浜市主催による隊員養成研修が開催され 81 名が出席した。</p> <p>【セ】安否確認システムの院内訓練のほか、院内の災害対策ワーキングにおいて、災害対策マニュアル等の継続的な見直し、院内各所に点在していた災害倉</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>【セ】新たに市立市民病院内に設置された横浜市救急ワークステーションと協働し、前年度に高度救急車として一新したドクターカー((公財)日本財団補助事業)を YMATと共に現場に出動させる等政策的な災害・救急医療への貢献を更に果たしていく。</p> <p>(新型コロナへの対応)</p> <p>【附・セ】オンライン診療など遠隔医療の課題について、国の動向を見据えながら検討する。</p> <p>【附】トイレ付個室の割合を増加させ、感染症発生時に柔軟に対応する。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附・セ】遠隔医療体制(Tele-ICU)を活用し、集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポートなどを行い、働き方改革や医療の質向上を図る。今年度は、引き続き市との連携の中で、診療支援の対象を附属病院、市立脳卒中神経脊椎センターに加え、センター病</p>	<p>庫の集約や備品整理、Webでの災害訓練の実施等、災害拠点病院の機能維持・向上を図った。</p> <p>【セ】YMATの出動件数は22件、うち5件は、横浜市からの依頼に基づく「YMAT出動形態の試行運用」への協力としての、当院保有のドクターカーによる出動であった(9月末を以て試行運用終了)。</p> <p>(新型コロナへの対応)</p> <p>【セ】遠隔セカンドオピニオン診療を開始し、3件の利用があった。今後、国の動向を見据えながら拡大させる方向で、読影・病理診断等の病院情報システムと融合したオンライン診療の実現可能性を検討していく。</p> <p>【附・セ】市内初「コロナ専門病院」として12月に開院した「横浜はじめ病院」の立ち上げに尽力し、医師・看護師等を常時派遣し、診療支援に貢献した。また、オミクロン株の流行で入院が増加傾向にあることから、2月24日から3月18日まで、8-2病棟を閉鎖し、はじめ病院の4階病棟(20床)に対応する看護師として派遣(【附】)した。また、地域の9医療機関に感染症診療指導や、研修教育講演を実施(【附】)した。</p> <p>【附・セ】新型コロナワイルスワクチン接種において、多職種が連携して全職員への2回接種を滞りなく終了し、その活動は院内のみならず、近隣の医療従事者や消防隊にも対象を拡大し、本学での職域接種(【附・セ】)、大学間連携として横浜国立大学(【附】)での職域接種にも全面的に協力し、本学のプレゼンス向上に貢献した。10月・3月には深夜・早朝の新型コロナワクチンの接種会場として医療従事者を派遣し、感染防止策の対応を実施した(【セ】)。</p> <p>【附】9-3病棟14室をトイレ付個室とするための工事や新たな料金設定を行い、次年度から運用開始することとなった。(一部再掲【33】⑤)</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附】遠隔医療体制(Tele-ICU)について、平日9~21時、休日9~17時までに支援体制を拡張し、運用した。また、診療支援の対象となる他病院から挙げられた課題に対し、診療科を限定した実施の検討や部長会での周知を行った。支援センターが次年度から24時間365日の運用となるために連携病院の体制を整え、データを収集・分析し中央社会保険医療協議会への提案書作成に備える。また、保険収載に向け、経営指標・診療指標に追加して医師の超過勤務についてもデ</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>院、市立市民病院に拡大する。また、データサイエンス学部とも連携しながら各種指標を収集し、事業効果の検証を行う。</p> <p>【附・セ】医薬品フォーミュラリー¹¹を拡大していく。</p> <p>【附・セ】前年度に設置・導入したサテライトオフィス(みなとみらい)の読影拠点やAIを搭載した読影補助システム等を活用し、放射線画像診断体制を強化する。また、県のニーズも踏まえた支援先の決定と遠隔画像診断の仕組みを構築し、常勤医が不足している市内・県内の医療機関を支援する。</p> <p>【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行う。高度急性期医療機関として地域医療・政策医療に貢献する。</p> <p>【附・セ】PSC¹²コア施設(【附】)、PSC(【セ】)としてホットラインを活用し、引き続き地域医療機関や救急隊からの要請に対し積極的に脳卒中患者を受け入れ、速やかに診療を開始する体制を維持する。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p>	<p>ータを抽出できるようにした。 <支援センター実績>(令和3年8月17日～1月末日) 医師による支援 727件 看護師による支援 107件 支援内容:循環管理、呼吸管理が多い 【附・セ】2種類(【附】)、5種類(【セ】)の医薬品フォーミュラリーを新たに作成した。 【附・セ】放射線診断科教室も交えて県と協議を重ね、金沢病院の読影を遠隔で実施できる環境を整備した。次年度はモデル事業として実施する。 【セ】総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠22週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。また、精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献した。 【セ】新型コロナ感染症の妊産婦や小児、疑いのある精神科救急患者についても、コロナ専用病床等を活用し、できる限り受入れを行い、状態安定後は行政と速やかに連携し、後方調整及び病床の確保を行った。 【セ】救急(ER)部の創設に伴い脳卒中ホットライン(Sライン)を救急専用回線に統合し、地域医療機関や救急隊からの脳卒中患者の受け入れを行った。PSCとして迅速な治療開始体制を常時維持している。 【附】前年度より開始した金沢区内の救急隊から脳神経内科・脳卒中科の医師が直接電話を受ける「脳卒中ホットライン」の活性化に向け、10月に金沢区消防署へ訪問し、情報交換を兼ねた広報活動を行った。 【附】PSCコア施設の認定について、認定方式が変更になるため、次年度PSCコア施設への申請を進める予定である。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附・セ】複数診療科及び多職種によるチーム医療推進として、「がんプロ」(がん最</p>	

¹¹ 医薬品フォーミュラリー
医療機関における患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用における方針

¹² PSC(Primary Stroke Center)
一次脳卒中センターの略称。地域の医療機関や救急隊からの要請に対し、24時間365日脳卒中患者を受け入れ、患者搬入後可及的に速やかに診療(t-PA静注療法を含む)を開始できる施設。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>【附・セ】急性期病院として、複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチーム医療を患者に提供する。(再掲【35】)</p> <p>【附】YCUてんかんセンターの診療体制を推進し、「てんかん連携医療施設」の認定を目指す。</p> <p>【附】高度薬学管理機能をもった敷地内薬局を設置し、ハイリスク薬や抗 HIV 薬の院外処方を安全に行うとともに、薬薬連携や逆紹介の推進など地域医療全体の質向上に貢献する。</p> <p>(東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応)</p> <p>【セ】競技大会の横浜会場にメディカルスタッフ(医師及び看護師)を派遣するとともに、市内2つの大会指定病院の一つとして、多職種で連携し、大会関係者を円滑かつ適切に受け入れる体制を整備することで、競技大会を医療面から積極的に支援する。</p>	<p>適化医療を実現する医療人育成)やキャンサーボード(2回/毎月)等をオンラインにて継続開催した(【附】)。新型コロナ感染症の影響を考慮し、キャンサーボードの開催は2回となったが、対面にて行うことができた(【セ】)(一部再掲【35】④)。</p> <p>【附】新たに市民公開講座を YouTube で公開し、多くの市民、医療関係者への門戸を広げることができた。10 月に「がん地域連携カンファレンス」、3 月に「小児病院における AYA 世代を含む小児がん経験者 長期フォローアップの実際と成人診療科を持つ病院との連携」と題した講演会を実施した。</p> <p>【附】「てんかん連携医療施設」の次年度申請に向け、てんかん医療運営委員会を3回開催し、YCUてんかんセンターの診療体制の充実に取り組んだ。</p> <p>【附】敷地内薬局の設置に向け、6月に公募型プロポーザルにより事業者を決定し、8月に基本協定を締結した。事業者及び行政関係機関と協議を進め、設計業務及び準備工事等を進めた。</p> <p>(東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応)</p> <p>【セ】コロナ禍の開催で状況が定まらない中でも、関係職種や診療科とミーティングを重ね、様々な対応のケースを想定して、課題の整理・解決や受入フロー作成等の準備を短期間で行い、滞りなく対応を終えることができた。大会期間中、大会関係者(審判等)6名の外来受診対応を行った。また、横浜スタジアムへ医師4名、看護師5名を派遣した。</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手術件数: 【附】7,000 件 【セ】8,600 件 ◆先進医療申請件数: 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆平均在院日数: 【附】14 日 【セ】12 日 ◆外来初診患者数(新患率): 【附】180 人/日(10%) 【セ】190 人/日(12%) 	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (難易度の高い手術の増加や手術待ち患者への対応) 【附】特定機能病院として、難易度の高い手術の割合を増加させる。 【附】1階外来手術室を有効に活用するため、可能な作業式を確認し、必要な医療機器の導入、人員の配置等を検討する。 【附】4階中央手術室について、手術の時間(待機、麻酔、執刀、リカバリ、清掃、準備等)の見直しを行う。 【セ】前年度に本館3階へ増設した手術室と既存手術室を隔てている壁を撤去して一体化した手術室エリアに改修する工事を行い、一体的に運用する。また、前年度にリース契約を締結した手術支援ロボット(ダヴィンチ)2台の早期安定稼働を図る。 * 令和3年度目標 手術件数:【附】6,500 件 【セ】8,700 件</p>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (難易度の高い手術の増加や手術待ち患者への対応) 【附】10月に脳神経外科領域で、手術支援ロボットアーム(Cirq ロボットアームシステム)を日本国内で初めて導入した。本医療機器の導入は、高い精度(ミリ単位の操作)を要する脳深部の操作の安全性を格段に向上させるものである。導入後、5件(10月～3月実績)の脳腫瘍および難治てんかん患者の手術で使用し、確実な脳腫瘍組織採取や穿刺を安全に行うことができた。引き続き術者の研修を行なながら、使用する範囲を拡大し手術件数増加に繋げていくとともに、適応拡大に向けた臨床試験を計画する。 【附】6月に県内初となる白血病・リンパ腫の新たな治療法である「CAR-T 細胞療法(キムリア)」の提供可能施設としてノバルティスファーマ株式会社の訪問審査を受けて認定され、3件患者受入を行った。 【附】7月、全身性エリテマトーデス(SLE)における新たな治療となる可能性を実験的に証明したことを「国際科学雑誌『Nature Communication』」に掲載した。 【附】局所麻酔を前提とした手術を実施していた1階手術室に、一部全身麻酔が実施できる環境を整えた。1階手術室の稼働に向けて、医療者の研修、設備改修等を引き続き、実施する。 【セ】12月末に本館3階手術室改修(壁撤去)工事が完成し、手術室エリアの一体的な運用を行うことができた。また、手術支援ロボット2台体制による高度低侵襲がん治療機能の充実等の早期安定稼働を図っている(再掲【23】②)。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
手術件数 (件)	【附】 6,239 【セ】 8,568	【附】 6,621 【セ】 8,698	【附】 6,696 【セ】 9,052	【附】 6,506 【セ】 8,246	【附】 6,576 【セ】 8,304	-

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
	<p>(在院日数の適正化) 【附・セ】DPC II期間¹²以内の入院日数となるようクリニカルパスの設定を見直す。また、連携病院との急性期転院を拡充することで、在院日数を適正化し、病床を有効に活用する。</p> <p>【セ】「入退院支援センター」において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。</p> <p>【セ】地域の医療機関との前方・後方連携のさらなる充実・強化により、退院患者の逆紹介率と連動する総合入院体制加算の施設基準を確実に維持する。</p> <p>【セ】電子クリニカルパス分析ビューワを活用し、診療データ(バリアンス)の収集・分析、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(再掲【24】)</p> <p>*令和3年度目標 平均在院日数:【附】12.0 日 【セ】11.2 日 DPC II期間以内の退院率:【附】75% 【セ】71%</p>	<p>(在院日数の適正化) 【附・セ】新規パス作成時、基本的にDPC II期間以内を設定日数とし、II期間を越えるパスの一部について、関係部署(診療科、入院サポート、病棟、外来等)と調整を行い、II期間以内となるよう調整した。 【附】クリニカルパス適用率が、平均45%を越え(4月～2月)、DPC II期間以内の退院も令和4年1月には79%になる等、高い割合を維持した。 【セ】整形外科において、手術後に継続したリハビリテーションを一定期間継続することが必要と見込まれる患者について、入院前に面談し、術後すぐに転院調整を行う体制を整えた。 【セ】入院前の薬剤面談(薬剤師による内服薬の確認)・入退院支援センターでの患者面談を予約制とし入院前のフローを標準化することで、栄養士による栄養評価も確実に行えるようになった。また、医師・外来看護師と連携し、入院前から在宅療養支援が必要な患者をスクリーニングし、外来での在宅療養支援も開始した。 【セ】退院後の速やかな逆紹介を推進し、総合入院体制加算の施設基準率の確実なモニターと実施リマインドを繰り返す等対策を継続したことにより、年間を通じて安定した逆紹介率を維持することができた。 【セ】DPC効率性係数に影響する疾患を洗い出し、その分析結果から課題の抽出を行った。 【セ】DPC II期超率の高い疾患を分析し、耳鼻科パスの設定日数短縮を行った。 【セ】他院とのベンチマーク分析により、腎臓・高血圧内科、消化器病センターの入院日検査を削減し、年間約780万円の経営改善を見込む。加えて、消化器病センターの8つのパスに、栄養士と協働した入院栄養指導を設定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均在院日数(日)</td> <td>【附】 13.6 【セ】 12.4</td> <td>【附】 12.8 【セ】 11.9</td> <td>【附】 12.4 【セ】 11.8</td> <td>【附】 12.1 【セ】 11.8</td> <td>【附】 11.7 【セ】 11.3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	平均在院日数(日)	【附】 13.6 【セ】 12.4	【附】 12.8 【セ】 11.9	【附】 12.4 【セ】 11.8	【附】 12.1 【セ】 11.8	【附】 11.7 【セ】 11.3	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
平均在院日数(日)	【附】 13.6 【セ】 12.4	【附】 12.8 【セ】 11.9	【附】 12.4 【セ】 11.8	【附】 12.1 【セ】 11.8	【附】 11.7 【セ】 11.3	-											

¹² DPC II期間

全国の包括医療費支払制度を採用している病院における、診断群分類別の平均在院日数。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
	<p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。</p> <p>【セ】新型コロナの感染拡大状況により、Web 等も活用しながら地域連携研修会や連携医療機関連絡会を開催し、地域の医療機関と顔の見える関係を築くことで、前方・後方連携のさらなる充実を図る。また、逆紹介推進ガイドラインを周知し退院患者をターゲットにした逆紹介を最優先課題として取り組むとともに、総合入院体制加算の施設基準を確実に維持する。</p> <p>【附】各診療科の取組や紹介してほしい疾患について、医療者向けポータルサイトを活用し、広報を行う。また、症状が落ち着いた再診患者の逆紹介を積極的に進め、急性期治療に専念する体制を整備する。プロジェクトを定期開催し、診療科ごとの課題解決に取り組む。</p> <p>* 令和3年度目標 外来初診患者数(新患率): 【附】160 人/日(10.6%) 【セ】200 人/日(10.0%)</p> <p>(先進医療の推進)</p> <p>【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。</p> <p>* 令和3年度目標 先進医療申請件数:【附】2件/年 【セ】1件/年</p>	<p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附・セ】登録医療機関の拡大を図るとともに、近隣医療機関に対し、登録医の新規募集を行い、231 件(【附】)、25 件(【セ】)増加した。(一部再掲【28】①)</p> <p>【附】総数:登録医/890 件、連携病院/22 件、【セ】総数:登録医/572 件、連携病院/23 件</p> <p>【附・セ】逆紹介推進として、「かかりつけ医連絡票」(【附】)の充実、及び専門の職員による患者説明(【附】)や、退院時及び退院後の外来受診時のタイミングにおける逆紹介推進による患者の外来滞留抑制を行った(【セ】)。</p> <p>【セ】新型コロナの流行期において、Web による地域医療連携研修会を積極的に開催し、当院の地域連携活動を発信する等、顔の見える連携関係構築を目指しつつ、地域連携の充実について対策を行った。</p> <p>【附】今年度より地域連携支援業務委託を導入し、医療機関訪問を 127 件行い、地域医療機関との連携を強化した。</p> <p>【附】低額再診患者の分析をもとに逆紹介推進のリストを作成し、各診療科に説明を行い、逆紹介の推進を依頼した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来初診患者数(人・%)</td> <td>【附】152(7.9) 【セ】167(8.5)</td> <td>【附】152(7.9) 【セ】177(8.9)</td> <td>【附】155(8.0) 【セ】183(9.1)</td> <td>【附】142(8.0) 【セ】159(8.8)</td> <td>【附】152(8.3) 【セ】172(9.1)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(先進医療の推進)</p> <p>【附・セ】令和2年7月に当院で初めて先進医療B(附属病院主機関・多施設共同研究)を1件新規申請し、令和3年7月に承認・告示された。12 月にキックオフミーティングを2回行い、次年度に1症例目の患者を登録できるよう院内登録を進めている。</p> <p>先進医療申請前の先行研究で計画の遅れ(消化器内科)があり、申請件数は0 件だった。引き続き、先進医療推進センターが支援する研究で先進医療申請に近い研究について、Y-NEXT 教育研修室(よろず相談)、戦略相談室や研究開発支援室と連携して先進医療申請を目指す。</p> <p>センター病院で令和3年3月に申請・承認された先進医療の開始に向けてサポートを行い、8月に1 件実施することができた。また、次年度に先進医療 A を1件申請する予定で調整を進めている(一部再掲【13】)。</p>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	外来初診患者数(人・%)	【附】152(7.9) 【セ】167(8.5)	【附】152(7.9) 【セ】177(8.9)	【附】155(8.0) 【セ】183(9.1)	【附】142(8.0) 【セ】159(8.8)	【附】152(8.3) 【セ】172(9.1)	-	
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4											
外来初診患者数(人・%)	【附】152(7.9) 【セ】167(8.5)	【附】152(7.9) 【セ】177(8.9)	【附】155(8.0) 【セ】183(9.1)	【附】142(8.0) 【セ】159(8.8)	【附】152(8.3) 【セ】172(9.1)	-											

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績							自己評価
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
	<p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、2病院統合も見据え計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。</p> <p>【附】脳神経外科手術用 4K3D 顕微鏡システム等を導入する。診察室等の陰圧化を推進し、感染症に対応する。</p> <p>【セ】手術支援ロボット周辺機器等を購入する。また、双方を隔てている壁を撤去し、新旧の手術室を一体的に運用する。</p>	先進医療(件) 6年間計	【附】3 累計 3	【附】3 累計 6	【附】1 累計 7	【附】1 累計 8	【附】0 累計 8	-	
		【セ】2 累計 2	【セ】1 累計 3	【セ】0 累計 3	【セ】1 累計 4	【セ】0 累計 4	-		
	<p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附】前年度、医療機器購入計画委員会で決議された医療機器について仕様決定委員会(又は機種選定委員会)、契約審査会の手続きを経て適正な購入ができた。</p> <p>【セ】全診療科・部門に対して医療機器購入の要望調査を実施し、病院長指揮のもと選定し、購入を行った。</p> <p>【附】化学療法センターの治療ブースを4床増床するため、スタッフ室及び面談室を外部へ拡張した部分に移転した。また、セキュリティ向上、患者の離院防止対策として、死角となっている廊下等に防犯カメラを増設し、録画サーバ及びネットワーク設備の増強を図った。9—3病棟個室化に併せ、個室4室をRI病室として利用できるよう放射線の遮蔽と陰圧切り替えが可能な病室とした。</p> <p>【セ】非常用電源が断たれた際にも院内の無停電電源系統に電源を供給できるように本館地下2階無停電電源装置の更新工事を行った。</p> <p>【セ】非常時にも安定して稼働できるようガスタービン式コーチェネレーション設備のオーバーホールなどを含む整備工事を行った。</p> <p>【附】脳神経外科手術用4K3D 顕微鏡システムや骨密度測定装置等を導入した。感染対策、ホルマリン等の有害物質への暴露対策として、病理解剖室の解剖台及び周辺設備を改修した。</p> <p>【セ】12月末に本館3階手術室改修(壁撤去)工事が完成し、手術室エリアの一体的な運用を行うことができた(再掲【23】①)。</p> <p>手術支援ロボットに関わる必要器材をはじめ、各診療科の機器を充実させた。また、手術台や録画システムなど周辺機器の整備及び滅菌装置の更新を行った。</p>								

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【24】附属2病院の連携を強化とともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供とともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】附属2病院再整備に向けた具体的な検討が始まるとともに、2病院間の人事交流を推進する。引き続き、薬剤部の1週間交流や臨床検査部の共同勉強会等を行うとともに、定期人事異動等の検討を進める。 【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)は、2病院を統合する上での重要な課題であるため、システム統合に向けた検討体制を上半期に組織する。システム統合の進め方を技術面(ハードウェアやソフトウェアをどのように統合していくかなど)と、運用面(2病院の診療業務をどのように標準化し医療・診療情報を活用するかなど)から検討する。(一部再掲【36】)</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。 【セ】電子クリニカルパス分析ビューワーを活用し、診療データ(バリアンス)の収集・分析、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(再掲【23】)</p>	<p>① 2病院の機能連携の強化 【附・セ】9~2月の間、2病院間看護部にて6名ずつ的人事交流を行った。その他のコメディカル職場では2病院間で要綱等の検討を開始しており、今後の定期人事異動の実施に繋げている。 【附・セ】薬剤部の1週間交流は、附属病院からセンター病院へ3名、センター病院から附属病院へ2名派遣した。 【附・セ】レジデント研修プログラムの一環として1か月の2病院交換研修を実施した。また、Web開催により、レジデント研修会やメーカーによる新規医薬品ヒアリングを2病院合同で実施する体制を整備した。 【附・セ】2病院統合に向け、これまで病院間の異動が実現しなかったコメディカル部門のうち、看護師・社会福祉士の病院間の異動に向けて調整を行い、次年度の異動を実現した(一部再掲【26】①)。 【附・セ】2病院の病院情報システム統合に向けて、2病院の病院長・副病院長を中心とする会議体での検討を重ね、システム統合に関する基本方針を策定した。この基本方針に基づき、次年度はシステム統合の具体的要件の整理を進める(再掲【36】①)。</p> <p>② 2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附】DPC II期間以内の退院促進の取り組みとして、一部の診療科へのコーチングを実施した。DPC勉強会を月次開催し、効率性指標などの情報を院内へ配信した。 【附】国立大学病院管理会計システム「HOMAS2」を10月に導入し、全国の損益データや診療報酬請求項目について、データ抽出ができるようになった。 【セ】原価計算による診療科ごとの収支について算出し、病院長面談等の場を通じて定期的にフィードバックを行った。</p>	<p>【附】A 【セ】A</p>

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組			
<p>【25】医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の検討や、専攻医を対象とした講習会を実施し、育成する。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえた研修プログラムの作成・随時見直しを行う。また、広報活動・採用活動については、ニーズに合わせ柔軟な対応を行う。</p> <p>*令和3年度目標 初期臨床研修医のマッチング率: 【附】100%/年 【セ】100%/年 マッチング登録者数(全国附属病院): 【附・セ】5位以内</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】指導医のための講習会・研修会の実施等により、教育技術の向上を図るとともに、指導医の確保につなげる。</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】各医局の専攻医の確保状況の調査を行った。また、内科分野でワーキングを実施し、各診療科の専攻医のローテートの情報を共有し、次年度以降の人員配置についての検討を行った。 【附・セ】本学主催で開催予定であった内科専門医取得に必要な講習会が、新型コロナの影響で延期や、一部講習会の実施が中止となつたが、必要となる講習会を実施し共通講習を行つた。</p> <p>③ 臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院合同の説明会を2回行うほか、病院独自のミニ説明会も実施し、より多くの学生へ当院のプログラムを広報した。採用試験もオンラインで実施し、試験日程を多く設定することで受験者の確保に努めた。</p> <p>④ 指導医の確保 【附】前年度コロナ禍で実施できなかつた、臨床研修指導医養成講習会について、初の試みとしてオンラインにて開催した。オンライン開催したことにより、集合形式では参加しづらい沖縄等の遠方の病院からも受講者を得ることができ、全国の協力病院・施設の指導医育成に貢献できるという利点があつた。</p>	【附】 A 【セ】 A

主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
マッチング率(%)	【附】基:90、産・小:0 【セ】基100、産・小:100	【附】基100、産・小・歯:100 【セ】基:100、産・小・歯:100	【附】基:70、産・小:50、歯:100 【セ】基:100、産・小:100、歯:100	【附】基100、産・小・歯:100 【セ】基:100、産・小・歯:100	【附】基 91.4 産小 50 歯 100 【セ】基 100 産小 100 歯 100	-

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【26】医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働く環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】大学病院として、本学のみならず地域病院も含めた、充実した医療提供体制の保持に努める。また、新専門医制度への対応や専門知識を持った医師を確保するため、地域の医療機関等との積極的な人事交流を通じた適正配置を行う。</p> <p>②YCU-Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成 【附・セ】大学病院として、専門・認定看護師の育成を進めるとともに、クリニカルラダー評価を基に、YCU-Nジェネラリストの育成を計画的に行う。 【附・セ】専門・認定看護師の実践力や教育力を活用し、院内リソースとしての自立性向上を図るとともに、特定行為研修修了者を活用し、医療提供対象者の理解、適切な看護を提供する実践力向上を図る。進学・派遣制度についても見直しを検討し、看護職の知見を広げる機会として有効に活用する。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】令和3年5月から、外科術後病棟管理領域パッケージコース及び17区分自由選択コース全区分を開講し、年間5名を育成する。また、特定行為実践に向けて、院内・院外への広報活動を実施するとともに、研修修了生に対するセミナーを開催する。</p> <p>*令和3年度目標 特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】2人/年 【セ】2人/年</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附】退院支援機能の強化を目的に、看護師1名が地域の訪問看護ステーションに3か月ずつ出向した。 【附】病院長ミーティングを実施し、適正な人員配置を行うとともに、次年度配置では、事業計画に伴う増員要求に対し効果検証も併せて行うことを条件に、时限的な増員を認めた。 【附・セ】医師の地域病院との定期的な人事異動の実施により、神奈川県の医療体制の保持に努めた。また、コメディカルの2病院人事配置については今後の病院統合に向け、2病院間の異動の実施を段階的に広げるなど、各部門と調整を進めた。また、看護師・社会福祉士の病院間の異動に向けて調整を行い、次年度の異動を実現した(一部再掲【24】①)。</p> <p>②YCU-Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成 【附・セ】引き続き、クリニカルラダー評価を実施し、ラダーレベルⅢ認定者の育成を目指し院内研修を実施している。ラダーレベルⅣは、5名(【附】3名・【セ】2名)、ラダーレベルⅤは、1名(【附】)が誕生した。 【附】専門領域担当副看護部長を中心に院内各種チーム活動への参画を行い、専門・認定看護師を院内リソースとして活用している。 【セ】新型コロナの影響により多くの研修等が中止・延期となったが、専門・認定看護師等の育成に向けて引き続き教育課程への受講機会の提供など必要な支援を行った。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】特定認定看護師教育課程に1名(【附】)、2名(【セ】)進学し、前期はオンライン授業の受講支援を実施した。特定行為研修修了者の報告会や、特定行為チーム主催の事例検討会を通じて広報活動を行った。 【附・セ】特定行為研修第1期生のうち3名(【附】2名、【セ】1名)が「栄養及び水分管理関連区分」の特定行為研修実習を修了した。また、第2期生5名(【附】3名、【セ】2名)が共通科目受講を開始している。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績						自己評価
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
		研修修了配置数(人)	【附】1 【セ】2	【附】2 【セ】2	【附】3 【セ】2	【附】1 【セ】3	【附】4 【セ】2	-
		6年間計	【附】1 【セ】2	【附】3 【セ】4	【附】6 【セ】6	【附】7 【セ】9	【附】11 【セ】11	-
	<p>④労働環境の向上</p> <p>【附・セ】文書作成、外来での検査予約等の補助業務を医師事務作業補助者が行うことで、タスクシフトを推進し、医師の事務負担軽減を促進する。また、医師事務作業補助者の計画的な人材確保・育成を図る。</p> <p>【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革を視野に、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続きワーク・ライフ・バランスの向上に努める。(再掲【34】)</p> <p>【附・セ】夜間など、ナースコールの多い時間帯に看護補助者を多く配置することで体制の強化を図るとともに、看護師の負担軽減と働き方改革に取り組む。</p> <p>⑤ライフイベントをむかえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附・セ】育児と仕事の両立、介護と仕事の両立などライフイベントを抱えた職員に対し、勤務に関する各種制度の周知徹底や利用推進を図る。また、院内保育</p>	<p>④労働環境の向上</p> <p>【附・セ】タスクシフティング推進として、医師事務作業補助者による検査予約の代行業務の対象診療科の拡大を図った。</p> <p>【セ】12月より生殖医療センターデータ入力を開始した。また、1月よりPFM推進で薬剤面談予約入力を開始するほか、3月より電話予約変更センターで自動音声案内対応を開始した。</p> <p>【附・セ】7名(【附】)、1名(【セ】)の医師事務作業補助者を採用した。業務別チームへの配属によるOJTの実施(【附】)や、次年度から採用育成計画・ラダーの使用を開始(【セ】)する。</p> <p>【附】医師事務作業補助者の増員を行い、令和4年度には医師事務作業補助体制加算25対1を取得できる見込みである(【セ】令和3年2月1日取得済)。</p> <p>【附・セ】医師の勤務実態調査を実施し、分析結果や傾向を周知した。3月には全医師を対象としたeラーニングを実施し、制度の理解と当院の取組み状況の共有等を行った。</p> <p>夜勤体制への移行の検討、当直体制の整理、業務と自己研鑽の区分の明確化、医師事務作業補助をはじめとした他職種へのタスクシェア・シフトの検討等を進めた。</p> <p>他職種に続き医師についても5月より勤怠システムによる出退勤記録を開始する等、出退勤管理をシステム化した(再掲【34】⑤)。</p> <p>【附・セ】夜間看護補助者の配置や勤務時間等を業務量に応じて検討し、看護師の負担軽減と働き方改革に取り組んだ。</p> <p>⑤ライフイベントをむかえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附・セ】院内保育所の利用方法の案内・周知を行い、認可保育園等に入所できなかつた方が復職しやすい環境を整えている。また、新型コロナによる保育園休園に伴い出勤が困難になった職員の子を対象とする特別預かりや8月に横浜市立脳卒中・神経脊椎センターとの院内保育所緊急時相互受入れの協定締結(【セ】)等、利用者が就労を継続できる体制を整備した。</p>						

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>及び病児・病後児保育の検討・充実や育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、医療スタッフが働きやすい環境整備を行う。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】キャリア別に求められる役割や能力に応じた外部セミナー・研修の受講を推進するとともに、病院経営に関する情報を発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。 また、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」と「ソーシャルイノベーション社会人MBA プログラム:SIMBA」において、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。 また、市医療局への研修派遣制度を活用し、市の医療政策業務に従事する経験を通じ、今後のキャリア形成につなげていく。 【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の事務職員を派遣し、病院経営者の育成を推進する。</p>	<p>【附・セ】育休中看護師を対象に、オンラインと対面で復職支援として各種制度説明や今年度復職者との交流の場を設け(【附】)、来年度復職予定の看護師に向けた復職者研修の際に院内保育園の体制について周知(【セ】)を行った。 【セ】新型コロナの感染拡大に伴い院内のマンパワー不足の解消を目的に、院内教職員の養育する子に対するPCR検査を小児科で実施した(1月～2月)。 【附】診療業務に携わる職員が利用できるよう病児・病後児保育を前日・当日予約対応で運営している。保育園への送迎のため、看護師を対象として自動車通勤者の院内駐車場の使用を許可している。 【附】次年度に向けた医師の育児支援枠の希望調査及び本年度の使用状況調査を行った。また、使用状況調査の結果を受け、枠の弾力的な運用を行った。 【セ】教職員の働きやすい環境を整えるため、次年度から夜間保育の受け入れ対象を小学生まで拡充するために制度を整えた。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【セ】経営人材の育成のために、オンライン受講等も活用しながら、病院経営の基礎研修を実施した。 【附】新たに病院配属となる新採用職員及び異動者を対象とした病院事務職員基礎研修を組織横断的なプロジェクトで企画し、次年度実施に向けて研修プログラムと研修資料を作成した。 【セ】院内向けに「C.M.N.(Center Management News)」を発行し、経営状況について情報発信と共有を図った。経営課題に対し、部署横断の「YCU 病院経営プログラム」卒業生を中心とする職員で構成された経営戦略室を設置し、問題解決に向けた戦略を提案し、病院の経営改善に努めている(一部再掲[35]②)。 【附・セ】「YCU 病院経営プログラム」は、職種を問わず多くの職員が受講した。さらに学びを深めるために「ソーシャルイノベーション社会人MBA プログラム:SIMBA」を受講する職員もいる。 【附】「病院経営者(事務長)育成塾」を給務課副課長が受講し、マネジメント層の育成を進めた。また、市医療局へ事務職員1名を派遣した。</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【27】医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育(医学科) 【附・セ】病棟実習については、感染防止に十分配慮し、必要に応じて遠隔実習も含めたハイブリッド型の病棟実習を行う。また、前年度に策定した「新型コロナ対応下における病棟実習マニュアル」を随時更新し、本マニュアルに基づき、教員、学生が共通ルールのもと、安全かつ円滑に病棟実習を行う。 【附・セ】医学教育センターの臨床・病棟部門会議等で情報共有や問題解決を行って実習環境の充実を図り、2病院での医学科生の実習を円滑に実施する。</p> <p>(看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センターと連携し、看護学科生のキャリア支援を行う。また、附属2病院の看護師を対象として、実習指導者講習会も連携のうえ企画・運営し、研修や実践開発等を行うことで指導者の養成について取り組む。 【附・セ】病棟実習については、看護学生・看護教員・看護部との連携により、それぞれの安全や感染防止・拡大防止対策を確保しながら、充実した実習を実現できるように取り組む。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育(医学科) 【附・セ】新型コロナ感染拡大に伴い、学生に陽性者が発生しているが、ユニット教員のみならず、病院長・感染制御部・診療科とも連携をしながら、感染を拡げることなく、円滑に実習を行っている。 【附・セ】臨床・病棟部門会議(旧・病棟実習部門会議)には、医学教育センターユニット教員が毎月参加しており、適宜情報共有を進めている。 【附】一部診療科で Web 会議システム等の遠隔ツールを活用したクレジット等を実施した。</p> <p>(看護学科) 【附・セ】実習指導者講習会参加者をアドバイザーとして、2病院合同の「就職支援セミナー(就学資金貸与 3年生対象)」を実施した。好評のため、次年度は 2年生対象にも企画し、看護学科生の2病院への就職に繋げていく。 【附・セ】2病院の看護師を対象に実習指導者講習会を連携して企画・運営し、他施設を含めて 39 名の修了生を輩出した。2月には修了者及び医療機関の看護職を対象に、フォローアップ・ワークショップを「実習指導人材育成のための『心理的安全性』(現任教育)」をテーマに企画開催し、49名が参加した。 【附・セ】医学群グランドデザインに係る「看護地域貢献・研究・教育センター(仮称)」構想案を看護学科にて作成し、意見交換を実施し、ブラッシュアップを進めた。 【附】看護学科学生にワクチン接種の機会を提供することで、病棟実習を安全に実施した。学科 418 名中 386 名(92.3%)が 2回目までの接種を完了している(1/11時点)。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価									
3 地域医療に関する目標を達成するための取組												
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆紹介率 :【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率:【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数: 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域連携の促進)</p> <p>【附・セ】地域医療機関の訪問をはじめ、Webを利用した連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催、地域連携パスの推進等を通じ、ポストコロナの時代に配慮しながら、地域医療関係者との関係構築を進める。</p> <p>【附・セ】医師を伴った医療機関訪問を実施するとともに、連携協定を締結する医療機関数を増やす。また、在宅医療や介護関係機関とのオンラインカンファレンスの開催件数や退院前・後訪問件数を増加する。</p> <p>*令和3年度目標</p> <table> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>:【附】85%</td> <td>【セ】90%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>:【附】70%</td> <td>【セ】85%</td> </tr> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>:【附】16,800%</td> <td>【セ】19,600人</td> </tr> </tbody> </table>	紹介率	:【附】85%	【セ】90%	逆紹介率	:【附】70%	【セ】85%	新入院患者数	:【附】16,800%	【セ】19,600人	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域連携の促進)</p> <p>【附・セ】地域連携パスの見直しを行い、より多くの患者に適応できるようにフローを整備した。また、コロナ禍における医療機関訪問は最小限での実施となつた一方で、連携協定を締結した登録医を増加させることができた(一部再掲【23】①)。</p> <p>【附】診療所を中心とした地域医療機関への訪問を専門企業に委託し、広報活動及び地域の医療機関のニーズを把握することで、地域連携の強化を行つた。</p> <p>【附・セ】病病連携を推進するため、クラウドサービスを活用した転院調整支援システムを導入し、8月導入以降、216件(【附】)、240件(【セ】)の調整を実施した。従来は電話による個別相談の転院打診を行つたが、本システムにて複数箇所へ一括打診ができることで1患者あたりの調整期間が短縮された。また、面談等による評価から転院先として適する病院機能を絞り込んだ後は、画面に沿つた入力情報で打診ができるため、打診件数や制度が担当者個々の経験値に左右されない等、業務を効率化・標準化することができた。</p> <p>【セ】後方連携の課題の共有及び当院の役割やコロナ禍における現状周知を目的に、10月から地域医療機関向けメールマガジン「市大センター病院連携NEWS」(月1回発刊)を創刊し、病院Webサイトにも公開している。効果的な記事を作成するため、院内各所に取材を行いYouTubeで展開することができた(再掲【30】②)。</p>	<p>【附】 S 【セ】 S</p>
紹介率	:【附】85%	【セ】90%										
逆紹介率	:【附】70%	【セ】85%										
新入院患者数	:【附】16,800%	【セ】19,600人										

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績								自己評価
		新入院患者数(人)	【附】 15,061 【セ】 19,273	【附】 15,961 【セ】 20,022	【附】 16,388 【セ】 20,252	【附】 15,851 【セ】 18,578	【附】 15,933 【セ】 17,853		-	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
【29】 地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学病院、また「神奈川県エイズ治療中核拠点病院」や「がん診療連携拠点病院」等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施(新型コロナの感染拡大状況によりWeb開催も併用)し、地域医療の質の向上に貢献する。 【附】「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」、「認知症疾患医療センター」として、地域の医療者向けの各種研修会を実施し、地域医療の質の向上に努める。コロナ禍でも対応できるようWeb形式での開催を調整する。 【セ】前年度より、国のモデル事業として新たに受託した「減酒・アルコール依存対策」に関連した地域連携研修会の開催や、「肝疾患診療連携拠点病院」として地域の医療従事者に向けた普及啓発活動に取り組む。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】感染防止に十分に配慮した上で、地域の教育機関や病院等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受け入れを行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。 【附・セ】薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院、また高度急性期病院ならではの研修を行う。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】エイズ中核拠点病院として、「神奈川医療従事者エイズ・HIV診療研修会」をはじめとする医療従事者及び介護・福祉従事者へ向けた各種研修会を開催した。 【附】10月に「コロナ禍における病院と地域の連携」をテーマにした、オンラインを併用したがん地域連携カンファレンスを開催した。 【セ】新型コロナ感染拡大防止のため、緩和ケア研修会の第1回は中止し、11月末に第2回を院内医師・研修医に限定して開催した。また、地域がん医療連携研修会をオンラインにて2回開催した。 【附】横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院として、横浜市7病院と連携し市全体で標準化された研修プログラムを作成した。また、認知症疾患医療センターとして、「かみりつけ医認知症対応力向上」をオンラインで開催した。 【セ】政策医療である「減酒・アルコール依存対策」及び「肝疾患診療連携拠点病院」として、地域の医療従事者に向けた講演会や研修会を実施した。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】常時院内の実習者数や受入状況を共有し、感染防止に十分配慮ながら現場で工夫して受入を行った。 【附】今後、病院実習受入初日に行うオリエンテーションの共通資料の作成を行い、統一した研修・教育に努める。 【附・セ】薬剤師レジデントは令和2年度末に1期生のプログラムが終了し、新たに4名(【附】)、3名(【セ】)が加わり、臨床実務を交えた薬剤部独自のプログラムを用意している。また、臨床研修医セミナーへの参加も認め、大学病院ならではの教育の機会を与えている。</p>	【附】 A 【セ】 A
【30】 附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域医療機関等と連携した市民向け医療講座や各種拠点病院として行う認知症や心臓リハビリテーションに関する医療講座を、オンライン形式を併用して開催する。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】認知症疾患医療センターとして、YouTubeを活用して認知症市民医療講座やエクステンション講座をオンライン配信(【附】)した。また、市民向け医療講座は、感染対策を行なながら参集型で実施(【セ】)し、市民の医療知識の向上、疾病や治療、相談支援等に関する普及啓発を行った。</p>	【附】 A 【セ】

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。	<p>②広報誌や Web サイトの充実による広報機能の強化 【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌や Web サイトの充実を図る。また、本学の高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に情報発信することで病院ブランド力の向上を図るとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院の PR となる内容を隨時発信する。 【附・セ】院内の関係所管課と協力・連携し、Web サイトの分析や見直しを行い、より利用しやすい Web サイトへの改善を進める。 【附】連携病院・登録医をはじめとした医療機関向けのメール配信を定期的に行う。またデジタルサイネージを利用し、当院の取組等を発信する。</p>	<p>②広報誌や Web サイトの充実による広報機能の強化 【附】市民や患者にとって必要な情報は何か、病院にとって広報すべき情報は何かということを踏まえて、より効果的に伝わる Web サイト構築の検討を進め、現行サイトの分析を継続し、次年度のリニューアルを目指す。 【セ】患者・市民へ向けた新型コロナ感染症の情報提供として、緊急バナーを活用し、タイムリーに情報を公開した。 【セ】後方連携の課題の共有及び当院の役割やコロナ禍における現状周知を目的に、10月から地域医療機関向けメールマガジン「市大センター病院連携NEWS」(月1回発刊)を創刊し、病院 Web サイトにも公開している。効果的な記事を作成するため、院内各所に取材を行い、YouTube で展開することができた。(再掲[28]①) 【セ】令和3年3月までの新型コロナ感染症への対応記録を、インタビュー形式で4月に動画配信し、スタッフ間の仲間意識や帰属意識の醸成にも貢献した。 【附】登録医へ向けて年間 14 通のメールを配信し、地域の住民や医療機関に向けた広報誌を年間2回発行した。広報誌においては、新たに横浜市内各区役所への配架を開始した。</p>	A

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

<p>【31】新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(再掲): 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数: 【附】30 件/年 【セ】 8 件/年 	<p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。(再掲[23]①) 【附】Y-NEXT と研究推進部との連携による橋渡し支援体制を強化するとともに、国家プロジェクトや大型外部研究費が獲得できるよう、臨床研究中核病院の承認要件を満たす体制を維持していく。</p> <p>*令和3年度目標 先進医療申請件数: 【附】2件/年 【セ】1件/年 特定臨床研究の実施件数(主機関のもの): 【附】15 件/年 【セ】2件/年</p>	<p>①先進医療の取得 【附・セ】(再掲[23]①の実績をご参照ください。) 【附】7月に Y-NEXT に戦略相談室を設置し、革新的医療技術創出に欠かせない橋渡し研究・産学連携支援を担う医師を配置し、研究推進部と Y-NEXT の連携を強化している。 前年度末に臨床研究中核病院に申請(事前相談)した後、厚生労働省との調整を進め、不足していた医師、安全管理担当者や知財管理担当者を新たに配置した。これにより全ての要件を充足し、2月に本申請を行った。また、今後行われる実地調査に向けて、今年度行った先行施設調査の結果を踏まえ、準備を進めている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定臨床研究(件)</td><td>【附】21 【セ】2</td><td>【附】8 【セ】4</td><td>【附】13 【セ】3</td><td>【附】26 【セ】1</td><td>【附】7 【セ】0</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>※平成 29 年に策定した中期計画では、「特定臨床研究」は当時臨床研究中核病院申請要件として定められていた旧倫理指針下の介入研究 80 件/3 年を実施できることを目標とし 30 件/年と設定していたが、平成 30 年 4 月に臨床研究法が施行されたことに伴い臨床研究中核病院認定要件が臨床研究 40 件/3 年と変更され、当初とは定義や要件が異なっている。今年度は、臨床研究中</p>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	特定臨床研究(件)	【附】 21 【セ】 2	【附】 8 【セ】 4	【附】 13 【セ】 3	【附】 26 【セ】 1	【附】 7 【セ】 0	-	【附】 A 【セ】 A
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4											
特定臨床研究(件)	【附】 21 【セ】 2	【附】 8 【セ】 4	【附】 13 【セ】 3	【附】 26 【セ】 1	【附】 7 【セ】 0	-											

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療や治療法の開発等につなげる。</p>	<p>核病院の承認要件を満たすのに必要な件数に取り組んだ。 ②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】臨床研究中核病院の申請要件を満たす内容・時間の臨床研究セミナーを52回開催した。 附属2病院特定臨床研究監査委員会の指摘を受け、各種セミナーを系統立てたものとした。また、研究責任者に必修セミナーを設ける等、受講要件を高く設定すると共に、受講者管理を強化した。 今年度から研究支援の新たな取組みとして、附属2病院で「よろず相談室」を開催し、計画段階での疑問に応えること等、適正実施に繋げる支援を行っている。 よろず相談室実績:【附】9回、【セ】11回 【セ】今年度から新たに Y-NEXT の医師1名を配置した。また臨床研究指導員 35名(附属病院と合わせて合計 79 名)も配置し、指導員向け説明会やセミナーを実施した。 7月に Y-NEXT に戦略相談室を設置した。今後、医学部・先端医科学研究センターとの緊密な連携を取り、本学の基礎研究から高度先進的な医療や治療法の開発に繋げていく。</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【32】附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規治験の受入件数 〈医師主導治験を含む〉: 【附】180 件/6 年間累計 【セ】140 件/6 年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30 件/年 【セ】8 件/年 	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】臨床研究中核病院申請後、Y-NEXT に戦略相談室を設置し、研究推進部との連携を強化する。これにより、基礎研究から臨床研究への橋渡し研究体制を整備し、研究支援体制の充実を図る。それまでは、戦略相談室準備担当を中心に戦略相談機能の拡充に努める。また、プロトコル（研究計画表）の作成支援や、データの統計解析、プロジェクト管理や臨床試験データ管理等の幅広い支援を行い、医師等の臨床研究をサポートする。 附属2病院の臨床研究の適正実施や、臨床研究支援体制を充実させるとともに、センター病院に臨床研究指導員を配置するなど、附属2病院の研究連携体制を強化する。</p> <p>②治験（医師主導治験を含む）の拡充 【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化等、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。 ＊令和3年度目標 新規治験の受入件数（医師主導治験を含む）: 【附】30 件 【セ】22 件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】研究倫理指針の統合に伴い、「人を対象とする医学系研究倫理委員会」と「ヒトゲノム・遺伝子研究</p>	<p>① トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】令和4年1月より知的財産管理担当者を戦略相談室に配置し、トランスレーショナルリサーチと臨床研究に係る知的財産獲得戦略の強化を図っている。新規の介入研究について、コンセプト作りから対面相談等を行い、研究計画立案支援を行っている（支援実績：38件）。 6月に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行されたため、研究計画書等のひな型や手順書の見直し等、倫理審査申請システムの改修の仕様決定等の対応を行った。</p> <p>②治験（医師主導治験を含む）の拡充 【附・セ】治験責任医師・分担医師の研修に係る手順を見直し、医師の負担を軽減しつつ適切に研修受講できる仕組みを構築した。 【附・セ】コロナ禍においても、IRB¹⁴を継続実施（通常休会している8月のIRBも臨時開催）し、目標受入件数を達成することができた。</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】6月から施行された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（以下「新指針」という。）に対応すべく、4月に「人を対象とする医学系研究倫</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
新規治験（件）	【附】29 累積 29	【附】27 累積 56	【附】28 累積 84	【附】26 累積 110	【附】30 累積 140	-
6年間計	【セ】25 累積 25	【セ】21 累積 46	【セ】21 累積 67	【セ】25 累積 92	【セ】25 累積 117	

¹⁴ IRB(Institutional Review Board)
治験審査委員会の略称

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>等倫理委員会」を統合した「研究倫理委員会」の適正運営及び統合指針に基づく臨床研究の適正実施のための支援に取り組む。</p> <p>また、臨床研究文書管理クラウドサービスを活用し、共同研究参加機関からのデータ受領や、研究に係る資料の適正管理に取り組む。さらに、信頼性保証室による監査体制や教育研修室を中心とした研究のモニタリング体制の強化に取り組む。</p>	<p>理委員会」と「ヒトゲノム・遺伝子研究等倫理委員会」を統合した「人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会」を設置した。新指針に対応した様式やひな形を制定し、倫理審査申請システムの改修作業を進めた。</p> <p>特定臨床研究の文書管理フォルダ構成を構築し、10月から臨床研究文書管理クラウドサービスの利用を開始した。</p> <p>信頼性保証室の監査マニュアル等に従い、監査を1件(訪問施設2施設)実施し、本学以外が主機関である臨床研究の監査を1件受託し、監査計画書を提示した。</p> <p>臨床研究のモニタリング体制強化について、研究開発支援室を中心に体制整備に向けた検討を進め、下半期では外部委託(CRO)等を活用したモニタリング支援を行った。また、次年度はモニタリングを担当する専門職員の配置を予定している。</p> <p>特定臨床研究にかかる重大な不適合事案が発生したため、事実確認、原因究明及び再発防止を目的とした外部調査委員会を6月に設置し、委員会を開催(計4回)した。委員会から提示された調査結果や再発防止策を踏まえて、実施機関の管理者(病院長)による調査報告及び再発防止策を厚生労働省に報告するとともに、次世代臨床研究センターのWebサイトで公表し、再発防止策を立案して取組を進めている。</p>	

5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

【33】医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るために、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めいく。	<p>①患者本位の医療に対する意識の向上</p> <p>【附・セ】院内研修会や倫理コンサルテーションチームの活動、臨床倫理に係る院内研修を行い、職員が臨床倫理やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)に係る認識を深める。</p> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備</p> <p>【附・セ】入院前から「身寄りのない患者」や「経済的不安のある患者」等、社会的なハイリスク因子を抱える患者を抽出し、早期に介入するなど、身体的側面のみならず、心理社会的側面のリスク評価を行い、速や</p>	<p>①患者本位の医療に対する意識の向上</p> <p>【附・セ】臨床倫理コンサルテーションチームが、41件(【附】)、55件(【セ】)の介入依頼に対応した。対応した事例には、チーム内で症例検討会の実施、臨床倫理委員への報告を行い、情報共有等を行った。</p> <p>【附】臨床倫理研修としてeラーニングのコンテンツを作成、実施するとともに、臨床倫理コンサルテーション新聞を発行し、院内職員に対する倫理的教育を継続的に行っている。</p> <p>【セ】1月に全職員向けに2回目のeラーニングを実施した。患者対応方法の基礎学習とともに、臨床倫理コンサルテーションチームが対応した事例をいくつか紹介し、受講者の意識や知識の充実に努めた。</p> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備</p> <p>【附・セ】引き続き、外来看護師と連携し、外来受診時において身寄りのない患者や経済的不安のある患者等、社会的なハイリスク因子を抱える患者を抽出し、入院前から退院支援看護師やソーシャルワーカー、リエゾン看護師等と情報共有を行い、早期介入を行った。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【主な指標】</p> <p>◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年</p>	<p>かに専門職の支援につなげる。また、「稼働年齢にある患者」を入院前から抽出し、治療と仕事の両立に向けた支援を積極的に開始する。</p> <p>③患者相談体制の整備 【附・セ】患者サポートセンター（【附】）、総合サポートセンター（【セ】）の体制を充実させて患者の総合相談窓口として位置付けるとともに、患者サービス担当を中心に院内各部門との連携を強化する。 【附・セ】外国人患者の受入れをよりスムーズに行えるよう通訳・翻訳ツールの活用や院内への周知、外国人患者に向けた情報発信の充実等に引き続き取り組む。 【附・セ】社会保険労務士による、がん患者就労支援の相談機能の充実を図る。</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善 【附】院内投書に寄せられた意見や外来患者満足度調査の結果に基づき、患者満足度向上に必要な改善項目の割り出しを実施する。また、診療待ち時間調査を実施し、診療待ち時間の適正化に向けて方針を決定する。 【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査、診療待ち時間調査の結果を参考しながら、患者動線や待ち時間についてさらなる改善を図る。 【セ】故障が頻発している機械式駐車設備機器を更新する。また、前年度に引き続き、正面玄関周辺等の渋滞対策に取り組む。</p> <p>*令和3年度目標 患者満足度: 【附】90%/年 【セ】90%/年</p>	<p>【附】新たに、入院を控えた頭頸部がん患者に対し、病棟・外来看護師及び「患者サポートセンター」看護師やソーシャルワーカーが協働して、治療方針の決定や退院に向けた支援を提供し、退院後の療養環境を整えることができた。</p> <p>③患者相談体制の整備 【附】患者サポートセンターでは、患者相談における週1回多職種カンファレンスを実施し、相談支援の質の向上を図り、案件によって同運営会議に諮り、院内体制の見直しを図っている。 【セ】正面玄関近くに患者相談窓口を配置し、対応件数が増加した。関連部署と週1回の事例検討を行い、共有及び連携体制を強化している。 医療メディエーターを中心に行なう相談対応を行っており、院内各部門との連携強化ができている（一部再掲【22】①）。 【附・セ】外国人患者の対応については、MICかながわの医療通訳に加え、急なニーズにも応えられるようタブレットを用いたオンライン通訳の導入や、在日外国人患者向けに患者パンフレットや説明用紙の配布、翻訳を行った。また、デジタルサイネージを設置し、多言語を用い外国人に向けた周知活動の充実を図った。 【附・セ】引き続き、がん等患者の治療と仕事の両立に向けた社会保険労務士による相談を実施した（一部再掲【22】①）。</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善 【附】外来モニターに「診察中」と「まもなく診察開始」の受付番号が表示されるようにシステム改修し、診察状況の可視化を図った。また、指定難病医療証更新の際、事前にホームページで案内を行い、専用窓口の開設や郵送での対応を実施した。 【附・セ】10月よりマイナンバーを利用したオンライン資格確認を開始し、保険証入力作業の軽減を図り、併せて、保険証や医療証変更の手続きを会計時ではなく事前提示に変更し、会計作業の効率化を図った。 【セ】院内投書や調査の結果をTQM委員会・関連部門にフィードバックを行い、3月に電話自動音声応答システムを導入することができた。 院内掲示板を整理し、掲示板の責任部署をリスト化して明確にした。また、「掲示板のガイドライン」運用の見直しを行った。 「デジタルサイネージのガイドライン」を作成し、運用開始することができた。 患者本人からの電話による初診予約が取得できる診療科を拡大したほか、新たにWebによる初診予約受付も開始した。これにより初診紹介患者の予約受診率を高め、受付待ち時間の短縮につながった。</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
	<p>⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附】トイレ付き個室を希望する患者が増えているため、トイレ付個室を整備し、患者ニーズに応える。</p>	<p>【セ】機械式駐車場設備機器更新工事について、工事に使用する部品の納期が遅延したため、工期が延期となった。 病院周辺の混雑時の対応として、警備員を配置し交通整理に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="1140 362 2001 482"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度(%)</td><td>【附】94.9 【セ】93.0</td><td>【附】94.0 【セ】92.0</td><td>【附】96.0 【セ】94.0</td><td>【附】81.3 【セ】中止</td><td>【附】77.6 【セ】76.0</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>※患者満足度低下の要因は、令和元年度まで「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階評価から、新たに「普通」を追加した5段階評価に変更した結果、「普通」を選択する患者が増加したことにより、低下した。</p> <p>⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附】9-3病棟北側ウイングの多床室(23床)をトイレ付きの個室(14床)へ改修し、患者の希望に沿った療養環境を提供できる体制を強化した。廊下奥の4床については放射線治療を考慮した遮蔽を設けた。また、1室のみ、2人床室に間仕切りパーテーションを設置した個室へ改修した。 【セ】次年度に周産期病棟の1室を、4床室から2床室(半個室化)へ改修する。今年度はその改修等に向けて担当部署と調整を進めた。</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	患者満足度(%)	【附】94.9 【セ】93.0	【附】94.0 【セ】92.0	【附】96.0 【セ】94.0	【附】81.3 【セ】中止	【附】77.6 【セ】76.0	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
患者満足度(%)	【附】94.9 【セ】93.0	【附】94.0 【セ】92.0	【附】96.0 【セ】94.0	【附】81.3 【セ】中止	【附】77.6 【セ】76.0	-											
【34】新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。	<p>①病床の効率的運用の推進 【附・セ】入院患者数を踏まえた各診療科の病床再編を行い、PFM¹⁵を活かしてより効率的な病床運用を図る。病床の高稼働率の実現と新入院患者の確実な受入れを両立するため、地域医療機関との連携をより推進し、後方連携の充実に努めることで状態の安定した患者の受入先の確保を図る。 【セ】総合入院体制加算や夜間100 対1急性期看護補助体制加算等を確実に維持し、経営改善に努める。</p>	<p>①病床の効率的運用の推進 【附】新型コロナのフェーズごとに病床編成や診療抑制等に臨機応変に対応し、次年度、新たに個室病棟(9-3病棟)が稼働するため、疾患ごとの病床再編を作成した。 【附】新型コロナの影響で後方連携先に難渋した時期もあったが、PFMの活用により、患者情報を入院前に収集することで円滑な患者サポートを行うことができた。 【セ】医師・外来看護師と連携し、入院前から在宅療養支援が必要な患者をスクリーニングし、在宅療養支援を開始したことにより、地域医療機関との連携の推進や後方連携の充実に努めた。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>														

¹⁵ PFM(Patient Flow Management)

入院前に患者の基本情報を集めておくことで、退院への問題解決に向けて早期に着手できると同時に、病床管理を合理的に行うこと。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績							自己評価	
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4		
<p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14 日 【セ】12 日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000 人 【セ】20,500 人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180 人/日(10%) 【セ】190 人/日(12%) ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>②受診や検査の一元化と標準化に向けた取組 【附】検査の標準化と一元化に向け、患者サポートセンターにおいて検査センターの試行的運用を開始する。 【附】患者が初診予約ができるよう院内の体制整備を行い、初診患者増を目指す。</p> <p>* 令和3年度目標 平均在院日数 :【附】12.0 日 【セ】11.2 日 新入院患者数 :【附】16,800 人 【セ】19,600 人 クリニカルパス適用率 :【附】42% 【セ】50% 外来初診患者数(新患率): 【附】160 人/日(10.6%) 【セ】200 人/日(10.0%)</p> <p>③適切な料金設定の検討 【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院の状況について情報収集し、料金等に関する比較分析を実施したうえで、適正な料金設定を検討する。</p> <p>④補助金等外部資金の確保 【附・セ】新型コロナ関連をはじめ、国や神奈川県、横浜市等の政策に貢献する医療について情報収集を行い、積極的に補助金等を獲得する。また、県下全域の放射線科医不足解消に向けた遠隔画像診断体制の整備に対する財源について地域医療介護総合確保基金の支援を得た実績を踏まえ、引き続き神奈川県など関係する自治体への働き掛けを行う。さら</p>	<table border="1"> <tr> <td>クリニカル パス 適用率 (%)</td><td>【附】32.0 【セ】48.2</td><td>【附】35.0 【セ】50.1</td><td>【附】37.0 【セ】50.0</td><td>【附】38.0 【セ】49.9</td><td>【附】45.4 【セ】52.8</td><td>-</td></tr> </table> <p>②受診や検査の一元化と標準化に向けた取組 【附】医療従事者負担軽減検討委員会の下部組織に「ドクターズアシスタント配置拡大検討WG」を設置し、検査予約センターの来年度開設に向けて、場所の検討、設置の準備を行っている。</p> <p>③適切な料金設定の検討 【附・セ】新規外注検査や保険収載外の医薬品について、他病院の料金設定等を調査しつつ、適正な料金設定を行った。また、市立病院等の状況に倣い、次年度からの死亡診断書の料金徴収開始した。 【附】インターネット使用料の無料化を決定した。</p> <p>④補助金等外部資金の確保 【附・セ】新型コロナウイルス関連補助金を含め、政策に貢献する医療における補助金を積極的に獲得した。 引き続き研究者からの支援依頼を積極的に受け入れ、新規臨床研究受託契約を獲得していく。</p>	クリニカル パス 適用率 (%)	【附】32.0 【セ】48.2	【附】35.0 【セ】50.1	【附】37.0 【セ】50.0	【附】38.0 【セ】49.9	【附】45.4 【セ】52.8	-	
クリニカル パス 適用率 (%)	【附】32.0 【セ】48.2	【附】35.0 【セ】50.1	【附】37.0 【セ】50.0	【附】38.0 【セ】49.9	【附】45.4 【セ】52.8	-				

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
	<p>に、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。</p> <p>⑤人件費管理の徹底 【附・セ】令和6年施行の医師の働き方改革を視野に、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続きワーク・ライフ・バランスの向上に努める。(再掲[26]) 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、出退勤管理システムの導入により、客観的な出退勤管理等を行うことで一層の出退勤管理の適正化を進め、引き続きワーク・ライフ・バランスを推奨する。</p> <p>*令和3年度目標 人件費比率: 【附】48.0%/年 【セ】45.9%/年</p>	<p>⑤ 人件費管理の徹底 【附・セ】他職種に続き医師についても5月より勤怠システムによる出退勤記録を開始する等、出退勤管理をシステム化した。財務部門と人事部門が連携しながら、実績月までの人件費の執行状況を共有した(再掲[26]④)。 【セ】医師の働き方改革に向けて、超過勤務の多い診療科に対してヒアリングを行うなど課題の洗い出しを行うとともに、課題解決に向けて、夜勤体制への移行の検討、当直の整理、業務と研鑽の区分の明確化、医師事務作業補助をはじめとした他職種へのタスクシェア・シフト等の検討を進めた(再掲[26]④)。 【セ】3月には全医師を対象としたeラーニングを実施し、制度の理解促進や当院の取り組み状況の共有等を行った(再掲[26]④)。 【附・セ】出退勤管理は概ねシステム化できた。引き続き、医師の超過勤務申請、休暇申請等のシステム化について検討を進め、出退勤管理の適正化を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率(%)</td><td>【附】51.9 【セ】47.6</td><td>【附】50.5 【セ】48.5</td><td>【附】49.6 【セ】48.5</td><td>【附】48.9 【セ】48.6</td><td>【附】47.7 【セ】46.8</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	人件費比率(%)	【附】51.9 【セ】47.6	【附】50.5 【セ】48.5	【附】49.6 【セ】48.5	【附】48.9 【セ】48.6	【附】47.7 【セ】46.8	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
人件費比率(%)	【附】51.9 【セ】47.6	【附】50.5 【セ】48.5	【附】49.6 【セ】48.5	【附】48.9 【セ】48.6	【附】47.7 【セ】46.8	-											
	<p>⑥医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】医療機器、医薬品、診療材料について共同購入が可能な事案を検討する。 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。</p> <p>*令和3年度目標 医薬品費比率: 【附】27.6%/年 【セ】25.0%/年 診療材料費比率: 【附】13.9%/年 【セ】13.0%/年</p>	<p>⑥医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】診療材料について、2病院合同でプロポーザル方式にてSPD業務の委託業者を決定した。統一化に向けた検討の結果、翼状針や麻酔マスクなどの診療材料やシユーズカバーなどの消耗品を変更し、2病院統一規格とした。今後、単価が高額で供給数量が多い材料をピックアップして2病院で採用できる材料を検討する。 【附】新規購入する診療材料について、発注伝票の使用を禁止としたことで、診療科による発注・購入が減少できた。また、医薬品は後発医薬品・バイオシミラーへの切替えにより削減できた。 【附・セ】必要な機器の購入については、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、病院長指揮のもと診療科の偏りがないよう配慮して実施した。</p>															

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績							自己評価
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
		医薬品費比率(%)	【附】23.7 【セ】22.6	【附】25.8 【セ】23.4	【附】26.3 【セ】24.6	【附】26.8 【セ】26.5	【附】28.3 【セ】26.4	-	
		診療材料費比率(%)	【附】14.0 【セ】15.6	【附】13.9 【セ】14.7	【附】14.0 【セ】13.9	【附】14.0 【セ】14.5	【附】13.8 【セ】14.8	-	
【35】附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に發揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。	<p>①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目がないキャリア支援を行う。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院方針等を職員に浸透させる。 【セ】病院の運営上の課題について病院の経営幹部による検討を進めるため、病院長をトップとした「課題検討プロジェクト」を引き続き開催するほか、経営改善に関する個別の取組について、多職種担当教職員が部署横断的に議論する「経営改善チーム」活動を本格化させるなど、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を行う。また、「YCU 病院経営プログラム」において、職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。 【附・セ】年2回開催する病院長と各診療科・部門長の面談を行う。【附】では目標設定と進捗管理を行う。</p>	<p>①医学部との連携 【附】地域医療貢献推進委員会を開催し、地域も含めた医師の配置を検討している。本学の特長として、附属病院と医学部が連携し、臨床研修期間中も大学院生を兼ねることができる制度を設けていることを説明会等でもPRしており、年々履修生が増える等関心が高まっている。 【附】病院の臨床研修において「基礎研究医プログラム」の申請を行った結果、令和5年度開始のプログラムが採択されることとなった。病院と医学部の更なる連携が期待される。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附】各月の経営状況を配信するほか、月に一度「病院ニュース」を発行して、病院長を含めた多職種のメッセージを発信している。また、部門等と調整を行い、「経営状況報告」に掲載する項目として算定件数等を追加し、部門の業務指標の可視化を図った。毎木曜日には新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催している。 【セ】コロナ渦において臨時的かつ至急の対応を迫られるケースが多く、ガバナンスが一段と重要となっているが、時機を逸せず病院長の考えをメッセージとして配信している。 【セ】経営戦略室にて病院経営の改善・課題把握を行い、経営戦略会議において病院長へ情報共有を行った。「C.M.N. (Center Management News)」を発行し、病院経営の状況や取組を職員に周知した。経営課題に対し、部署横断の「YCU 病院経営プログラム」卒業生を中心とする職員で構成された経営戦略室を設置し、問題解決に向けた戦略を提案し、病院の経営改善に努めている(一部再掲【26】⑥)。 【附】年度当初の病院長によるヒアリング「病院長ミーティング」に、稼働・指標等が分かりやすく、目標設定がしやすい資料を提示した上で、各診療科及び部門の目標設定を行い、秋に進捗状況を確認し、次年度人員配置の検討材料とした。 【セ】病院長面談で、診療科別に、外来単価分析や原価計算によるDPC別分析及び外来分析資料をフィードバックし、情報共有を図るとともに、他院とのベンチマー</p>	【附】 A 【セ】 A						

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>年度は、より実態に即した目標とするため、評価基準の工夫を行う。【セ】では経営目標や課題を共有し、必要な体制や機器の充実を図る。</p> <p>【附】救急の積極的な受入れや手術室の効率的な運用等、附属病院が抱える諸課題を解決するため、病院長の指示のもと副病院長がリーダーを務める「病院機能変革プロジェクト」を引き続き開催する。</p> <p>③外部認証評価の取得</p> <p>【附】令和4年1月に病院機能評価「一般病院3」を受審する。</p> <p>受審に向けて実施する自己評価により顕在化した課題に、機能評価推進委員会及び参加のワーキンググループ（領域別部会）を中心に改善に取り組む。また、模擬サーベイを複数回実施して、院内各部署が受審に向けた準備・対策を行う。</p> <p>受審後には継続して医療の質改善活動に取り組む体制を整備する。</p> <p>【セ】令和元年度に取得した病院機能評価「一般病院3」の「期中の確認」を実施する年にあたることから、ワーキンググループを立ち上げ、認定時に明確化した課題について、現在の改善状況を把握・確認し、質改善活動を行う。</p> <p>④チーム医療の推進</p> <p>【附・セ】急性期病院として、複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。（再掲【22】）</p>	<p>一クや対出来高比分析を行い、在院日数や検査などの医療資源投入量の見直しに活用している。</p> <p>クリニックルパス使用状況の分析、情報共有を行い、改善が継続されている診療科にはポジティブフィードバックを、一部診療科には再度改善要求を行ったことで、入院日検査を削減でき、年間約780万円の削減が見込まれる。</p> <p>【附】副病院長を中心とした多職種による「病院機能変革プロジェクト（7つの個別プロジェクトで構成）」を実施した。その取組をトップマネジメント会議に報告した。</p> <p>③外部認証評価の取得</p> <p>【附】病院機能評価について、院内サーバイヤーやコンサルティング業者による受審シミュレーションを受審直前まで実施し、準備・対策を行った。1月に訪問審査を受審した。</p> <p>中間評価は4段階の「S・A・B・C」で行われ、C項目について、各領域で領域責任者を中心に改善活動を進め、改善活動計画を作成した。令和4年4月の補充的審査終了後も課題の改善活動を継続的に各領域で行う体制を整理した。</p> <p>（中間評価結果：S項目：8、A項目：66、B項目：7、C項目：8）</p> <p>【セ】病院機能評価「期中の確認」について、前年度からワーキングで議論を行い、報告書を取りまとめ、機構に提出し、大きな指摘を受けることなく対応を終了した。全部署からの意見を集約・調整し、総合マニュアルや規定類を更新するなど、継続的に質改善活動を行った。</p> <p>④チーム医療の推進</p> <p>【附・セ】複数診療科及び多職種によるチーム医療推進として、キャンサーボードを前年度に引き続き、オンラインで16回開催（【附】）した。対面での多職種カンファレンスの積極的な開催には至らず、キャンサーボードは2回対面での開催（【セ】）となった（再掲【22】②）。</p> <p>【附】チーム医療の推進では、機能評価受審に向けてマニュアルを整備したほか、組織横断的医療チームの活動紹介をまとめた冊子を作成し、院内各部署に配付した（再掲【37】③）。</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
<p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や県域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めいく。</p> <p>【主な指標】 ◆クリニカルパス適用率(再掲): 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属2病院の病院情報システムについて、システム統合に向けた検討体制を、上半期に組織する。組織した体制において、システム統合の進め方を技術面(ハードウェアやソフトウェアをどのように統合していくかなど)と、運用面(2病院の診療業務をどのように標準化し医療・診療情報を活用するかなど)から検討する。 【附】電子カルテを含む病院情報システムを前年度に決定した方針に基づき更新(延命)するための事務手続き、契約手続きを行い、具体的な作業に着手する。 【附・セ】病院情報システムについて引き続き2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討する。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。(一部再掲 【24】)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。 【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。 【附・セ】病院情報システムのデータを活用し、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などを提供し、医師の臨床研究のサポートを行う。また経営や医療現場に必要なDPCデータや稼働額データ等の分析データの作成と配信を行う。 【セ】前年度に実施した電子カルテシステム上の診療科再編と蓄積されたデータの活用により、診療科別に算定している医業収入対減価償却費なども含む医業費用による原価計算の活用方法を拡大とともに、データの収集・分析のさらなる迅速化を図る。 * 令和3年度目標 クリニカルパス適用率: 【附】42% 【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属2病院のシステム統合に向けて、2病院の病院長・副病院長を中心とする会議体での検討を重ね、システム統合に関する基本方針を策定した。この基本方針に基づき、令和4年度はシステム統合の具体的要件の整理を進める(再掲【24】①)。 【附・セ】令和4年7月の電子カルテの機器入替えに向け、計画通りに作業を進めた。 【附・セ】業務の標準化については、まず2病院の現状分析としてシステムの違い・差分を一覧化し、将来の統合における課題の洗い出しを行った。 診療情報の活用については、DWH等のデータ管理や匿名化診療データを用いた臨床DWHのデータ拡張、運用管理を行った。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【セ】DPC入院期間別患者割合等を診療科部長にフィードバックし、入院期間短縮等の改善を促した。 【附】分析ツールを利用したデータを基に各部署で分析を実施し、同一治療で別のパスがないか調査し、一部の科と改善に向けて調整を行った。その結果を発表する機会として、クリニカルパス大会を開催した。標準フォーマット及び審査基準を設けたことで、クリニカルパス審査会の効率化を図り、審査の適正化に努めた。 【セ】院内共通の必要時指示を薬剤部と連携し、改定した。院内フォーミュラリーに沿った薬剤選択を行うことで経済性のみではなく、質と安全性の高い薬物治療を効率的に実施することでき、結果的に医師の負担軽減・時間の確保、薬剤費や人件費の削減に寄与することが期待できる。 【附・セ】稼働額の推移、診療科別実績を作成し、臨床部長会で報告した。 【セ】情報検索依頼申請に沿って、病院情報システムのデータ提供をスムーズに行っている。データ抽出担当の複線化と研修参加によるデータハンドリングスキルの向上を行っている。 【セ】電子カルテシステム上の診療科再編により、これまで手作業で分けていたデータについて、収集が迅速かつ正確になり、より正確な原価計算を実施できるようになった。 ② 医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用</p>	<p>【附】A 【セ】A</p>

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】臨床指標項目を大学附属病院(特定機能病院)に適した指標に変更したことにより、他の特定機能病院との比較が可能になったため、当院の特徴や傾向を分析し院内で共有する仕組みを構築する。 【附】診療記録に関して、説明と同意、DNAR¹⁶、意思決定、インシデント発生時の患者説明の記録、がん告知時の第三者の同席など医療の質にかかわる内容についての監査方法の検討を行う。 【セ】関連部署と協議のうえ適切な指標を設定し、計測を開始するとともに、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、DPCデータの分析や稼働状況報告の作成と配信を行はか、経営改善に関する情報を積極的に発信し、職員の経営意識の醸成を図る。 【附】病院機能指標に関するものや機能評価係数の改善に向け、各種データを院内に発信していく。 【セ】原価計算等を活用し、当院の強み弱みを把握し、うえで経営改善につなげる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】「各職場の人材育成 PLAN」におけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の経験年数に応じた年度目標の設定を行う。自己研鑽を含め、医療情報学会などへ積極的に参加する。</p>	<p>【附】9月末までに昨年度と同様の臨床指標を当院ホームページで公開した。病院機能評価の中間報告で、収集した臨床指標を分析し、医療の質改善に繋げていく仕組み・継続的な改善活動を行う体制構築が求められたことから、新たに「医療の質向上委員会」を設置した。医療の質指標の設定・収集・分析を行う体制を整え、改善に向けた取組を進めていく。 【附】診療記録の監査は、文書や使用状況について全診療科を対象に調査した結果、説明書と同意文書の改訂不備や監査体制の課題が明らかとなった。そのため文書監査・管理体制、説明と同意を含めた記録監査内容について、情報管理運営委員会及び情報分析担当と検討を開始し、次年度に本格稼働とする。 【セ】テンプレート作成を外部委託から内製化したことにより、迅速化と診療科のニーズに沿ったテンプレート提案が可能となった。 電子カルテ導入以降のテンプレートの整理を開始し、テンプレートの活用による医事連携や記載促進を行っている。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】機能評価係数Ⅱ改善プロジェクトを通じ、各診療科の分析データを配信し、DPC制度やクリニカルパスへの理解を深める勉強会を実施した。また、各診療科に診療科別DPC分析、機能評価係数Ⅱ対策、各種データ分析の結果を提供し、診療情報管理士目線による提言やレクチャー等を実施している。 【セ】原価計算の設定を改めて見直し、より実態に沿った原価計算結果を診療科部長に毎月フィードバックしている。経営改善に関する情報を「C.M.N. (Center Management News)」等で配信した。 【附】毎月の経営状況報告及び各種業務指標の関連する診療科と調整の上、見直しを行った。 【セ】病院長面談において、診療科別に原価計算結果と外来単価分析資料をフィードバックし、情報共有を行った。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】各職場の人材育成 PLANにおけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の年度目標をはじめとする目標設定を行い、自己研鑽を含めた指導を行っている。 【附・セ】大学基幹システム等を通じて ICT 推進課と協働し、病院以外のシステムにも積極的に関わることで、知識習得を行った。</p>	

¹⁶ DNAR(Do Not Attempt Resuscitation)

終末期医療において心肺停止状態になった時に、二次心肺蘇生措置を行わないことを意味する。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>【附・セ】ICT 推進課と連携し、ICT 部門の職員育成を図る。</p>		
<p>【37】全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】 ◆医療安全に関する研修の受講率: 【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附】医療の質・安全管理部の人員配置の見直しを行い、病院機能評価受審に向けた取組や新型コロナによる病床再編の影響等に注視する。 【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。 【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネジヤー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。 【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。 【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの継続参加（【附】）等、医療安全に対するより一層の意識向上のため、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。また、新型コロナ感染予防に対応した相互チェック体制を連携病院と構築する。 【附・セ】新採用職員を含むすべての医療従事者を対象にし、医療事故の風化防止事業を実施する。 【附・セ】安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図り、医療の質向上に向けた取組を進める。</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附】前年度、新型コロナによる病床再編の影響を分析するため、医療安全文化調査を実施した。その結果を踏まえ、標準化すべき、診療・ケア、診療体制の整備を開始し、併せて医療安全マニュアルの見直しを実施した。 【附・セ】2 病院との情報共有会を実施し、各施設で課題となっている事項を共有し、一部マニュアルの統一化に向けて確認した。また、医療安全対策地域連携は、コロナ禍であることを考慮し、相互連携している 4 病院で書面とオンラインでの共有と相互評価を行った。 【セ】監査委員会については、8月にメール会議、3月にオンラインで開催し、将来の2病院統合を見据えた安全管理業務について監査・助言があった。 【附・セ】マニュアル等の共通化については、術前休止薬や中心静脈カテーテル挿入、暴言暴力への対応、せん妄対策について検討している。 【附・セ】民法改正による成人年齢の 18 歳への引き下げに伴う対応については、2 病院で情報共有し統一した運用変更を行うことができた。 【セ】医療の質・安全管理部による安全巡回を毎週行い、各部署で困っていることを拾い上げ、「安全ポッケ」の改訂、説明同意における代筆・代諾の明文化、死亡時画像診断の説明・同意書の改訂、手術前休薬リストの更新、左右臓器のひらがな表記などを制定し、リスクマネジヤー会議などの会議体を通して周知を図った。医療安全管理指針及び医療安全マニュアル全体の見直しと改訂を行った。 【附】年2回の監査委員会、国立大学附属病院間相互のピアレビューにて、当院の医療安全体制に問題がないこと、病院機能評価においても院内の医療安全に関する情報収集やリスクマネジヤーによる院内巡視の取組み等が非常に優れないと評価された。県内4大学附属病院とも連携し、医療安全に関する取組みを共有している。 【附・セ】過去の医療事故を風化させないため、「附属病院の医療安全の歩み」として毎年附属病院で開催している研修をセンター病院でも開催した（再掲【37】②）。 【セ】患者誤認防止について、誤認件数を各会議体で報告し啓発を継続実施すると共に、各診療科・部門との個人面談にて部長およびリスクマネジヤーへ直接働きかけを実施した結果、前年度よりも約2割発生件数が減少した。 e ラーニングの新規コンテンツとして「患者誤認一同定と照合・患者参加対策」を開講し、97.5%の職員が受講した。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
	<p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・セ】新型コロナ感染症に配慮した形での医療安全研修の充実(Safety Plusを利用等)を図る。 【附・セ】医療安全研修の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。研修については新型コロナ感染予防に配慮した環境下で、多職種研修を実施できるような体制をつくる。Web研修の開催体制も併せて構築する。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。 【附・セ】外部研修への積極的な参加を支援し、医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員を育成する。</p>	<p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附】医療安全講演会を4回開催し、病院機能評価直前対策等について必要に応じてWeb研修を行った。 【セ】eラーニングによる医療安全研修6回に加え、外部講師を招いた医療安全講演会を年2回開催した。また、前年度より、オンラインでの多職種協働研修「チームSTEPPS」の準備と試行を進め、4回開催し合計67名が受講した。 【セ】eラーニングの活用のほか、リスクマネジャー会議で、各診療科・病棟からの安全管理への取組みを発表し、振返りと他部署の取組みから更なる医療安全の向上を目指す機会を設けた。 【附】医療の質・安全管理部兼務医師1名が、リスクを低減し実際に患者の安全を確保できる医師を要請する「最高質安全責任者CQSOプロジェクト」に参加したほか、薬剤師、看護師、事務職もそれぞれ日本医療機能評価機構が主催する各種研修会、セミナー等に参加し、医療安全、医療の質管理の実務に必要な知識・スキルを習得した。 【セ】コロナ禍でも外部研修への参加を積極的に推進しており、医療安全管理者養成研修(7名)が受講修了し、その他38名以上が医療安全への研鑽に努めた。</p>															
	<p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】医療安全文化調査を継続して実施し、新型コロナによる職員の意識の変化等についても分析を行う。 【附】チーム医療の推進に関して、チームの活動内容の報告、発信(院内、外)やチーム間の横断的活動の支援を行う。 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。 【附・セ】報告されたインシデント・アクシデント事例の</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講率(%)</td> <td>【附】99.9 【セ】99.8</td> <td>【附】99.8 【セ】100</td> <td>【附】100 【セ】98.1</td> <td>【附】100 【セ】100</td> <td>【附】100 【セ】100</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附】(37)①の実績をご参照ください。) 【セ】12月に「医療における安全文化に関する調査」を実施した。「上司の医療安全に対する態度や行動」に対する評価が、前回64位(偏差値50.3)から1位(同54.1)と上昇した。医療安全に対する組織文化が把握できたため、新型コロナによる職員の意識の変化も含めて詳細分析をし、各部署へ返していく。 【附】チーム医療の推進では、機能評価受審に向けてマニュアルを整備したほか、現場に直接情報提供される活動レターを作成した(再掲[36]④)。 【セ】院内向けの広報誌として「Safety Eyes」を5通発行すると共に、院内外の医療安全関連情報を、一斉配信や各種会議体を通して発信している。</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	受講率(%)	【附】99.9 【セ】99.8	【附】99.8 【セ】100	【附】100 【セ】98.1	【附】100 【セ】100	【附】100 【セ】100	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
受講率(%)	【附】99.9 【セ】99.8	【附】99.8 【セ】100	【附】100 【セ】98.1	【附】100 【セ】100	【附】100 【セ】100	-											

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
	<p>分析、再発防止策の検討及び院内周知を行うとともに、安全管理に関する基本指針、医療安全マニュアル等の見直しを適切に行い、改正内容を周知徹底する。また臨床指標(CI)を使いモニタリングした結果をもとに、医療安全認識の浸透度の現状確認等を行い、結果に基づいて事故等の防止策を立案し、徹底する。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】個人情報の適正な管理について、e ラーニングや定期研修、自主点検、相互点検等を行い教職員が日頃から個人情報について意識する風土を醸成する。 【附・セ】過去に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、個人情報に関する研修の実施及び注意喚起を行い、個人情報の適正な管理の徹底を図る。 【附・セ】令和元年7月に発生した個人情報漏えい事故に伴う再発防止策について引き続き個人情報保護責任者への教育と研修を実施する。また、臨床部長会等にて注意喚起や直近の事案の共有を行い個人情報に対する意識を徹底する。</p>	<p>11月の全国医療安全週間に合わせて、患者さんと医療者のパートナーシップを推進する「みんなのいろいろ」を企画し、ホームページやデジタルサイネージへの掲載、ポスター、バッジ、入退院資料用クリアファイル、患者アンケート等様々な媒体を活用して発信した。</p> <p>【セ】安全ポッケの全面改訂・発行に続き、基本指針及び医療安全マニュアルの改訂にも着手し、次年度始めの発行に向けて計画通りに取り組んだ。</p> <p>臨床指標については、より実臨床に寄与する指標として周術期肺血栓症及び死亡時記録のテンプレート使用率を採り上げ、結果に基づいて具体的な改善策を各会議体で周知した。</p> <p>【附】臨床指標や診療録監査結果を基に患者の意思決定支援を重視した説明と同意、DNAR に関するマニュアルを策定した。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】引き続き、定期研修・自主点検、相互点検を実施した。 【附・セ】教職員が日頃から個人情報について意識する風土を醸成するため、個人情報保護研修を動画で実施した。受講状況については、相互点検時に確認を行い、受講率が低い部署については、所属長から受講するよう指示している。 【附・セ】職員の異動等を踏まえ、年度当初に部長会や一斉配信メール等で個人情報の適正な管理について周知する等、院内の意識醸成に努めた。また、直近の個人情報漏えい事案の報告等注意喚起を行っている。</p>	

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組			
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組			
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組			
<p>【38】法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価3点以上/4点満点</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>法人として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンス意識の強化・向上に取り組み、学生や患者、取引先などのステークホルダーからの期待に応える。</p> <p>コンプライアンス制度や推進体制を広く周知し、違反行為の早期発見のための内部通報窓口機能を適切に運用することで、コンプライアンスの確保・向上に努める。また、理事長をトップとするコンプライアンス推進委員会において施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的に取組を実践する。</p> <p>監査計画に基づいて不正の発生しやすい重点項目の絞り込み方を工夫するなど、効果的な監査を実施し、法人の業務が適切に実施されているか検証する。監査結果等は法人内で共有し、適正化を図るとともに、監査の実効性を向上させる。</p> <p>課長級による所属職員への定期的な研修を前年度に引き続き実施し、全学的な個人情報保護に係る意識を継続的に醸成する。自己点検結果をもとに、部署間の相互点検を引き続き実施することで、個人情報適正管理及び点検の形骸化を防ぐ。また、関連通知を定期的に配信するなど、教職員に対する意識啓発を図る。特に、令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案を風化させないよう、法人として振り返る機会を設ける。</p> <p>事務処理ミスや事件・事故が発生した場合は、法人運営の透明性確保、情報共有による再発防止等を目的とし、基準に基づき学外に公表するとともに、再発防止のポイントを付して、法人内で定期的に共有し、類似事例の発生防止につなげる。</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>「内部通報窓口」の学内周知に努めた結果、今年度は13件(令和2年度4件)の通報があり、制度の趣旨に即した運用ができた。また、コンプライアンス推進委員会においては、コンプライアンス上の課題について広く議論し、監事と連携の上、学内の情報管理体制について総括し、法人としての対策の方向性を示すことができた。</p> <p>監査においては、決算監査等のほか、教職員の労務管理について監事監査を実施した。重大な指摘事項はなかったものの、法人全体における勤務実績管理のシステム化の推進や医師(教員)の超過勤務の縮減等について取組への期待が示された。</p> <p>内部監査については、物品納品や出張旅費等、不正の発生しやすい項目に重点を置いて研究費の監査を実施した。その結果を個別に監査対象者へフィードバックするとともに、監査報告書を学内会議で報告し、教職員へ監査結果及び意見・提言事項を共有した。</p> <p>臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策の一つとして定期研修のほか自主点検、相互点検を実施した。今年度初めて金沢八景キャンパスの教員(一部)も対象として、試行的に実施することができた。また、事案の発生した7月を「個人情報取扱注意強化月間」と位置付け、事案を風化せず、法人として振り返る機会を設けることとした。今年度は新型コロナの影響もあり、12月以降に臨床研究セミナー「第三者委員会の提言をふまえた当院での取組」の動画を全拠点で視聴することで再発防止の意識浸透を図った。</p>	A

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
	<p>(ハラスメント防止) ハラスメントの防止と排除に努め、相談体制等について様々な機会を捉えて周知徹底する。また、個々の相談案件は各キャンパスの窓口委員と連携して適切に対応する。</p> <p>(研究不正防止) 各種会議やeラーニング等を活用して継続的な周知を図り、研究費の基本的な執行ルールの理解・遵守を図る。また、研究不正防止ツールの効果的な活用や系統的な研究倫理教育、指導教員の意識向上のためのFD研修の実施等に引き続き取り組み、公正で責任ある研究活動を推進する。</p>	<p>(ハラスメント防止) ハラスメントについて、相談があった案件は教職員管理職や各職場と連携して早期解決を図るとともに、被害申立てがあった案件は調査委員会を設置し丁寧に対応した。また、ハラスメント防止に関するリーフレットを学内ポータルサイトで周知するとともに、ハラスメント防止研修は、eラーニングで実施し、ケースドラマなどを盛り込むなどして、理解がより深まるようコンテンツ制作を工夫し、受講率は全体で86.6%(4,037名の受講)であった。</p> <p>(研究不正防止) 研究費説明会や各種会議を通じ、研究費の基本的な執行ルールの理解・遵守に取り組んだ。また、研究費の執行状況の確認を容易にするため、財務会計システムの更新に併せ、新たに発生源入力機能を導入した。改正された国の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、監事との意見交換や法人カードの利用促進のためのアンケート調査を行った。 公正で責任ある研究活動の推進に向けては、研究リスクマネジメント部門長を中心に、共通教養長、学部長・研究科長と意見交換を重ねたほか、次年度から1年次の教養ゼミにおいて研究倫理教育授業を実施することが決定した。</p> <table border="1" data-bbox="1156 809 2032 881"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査(点)</td><td>-</td><td>-</td><td>2.64</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	調査(点)	-	-	2.64	-	-	-	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
調査(点)	-	-	2.64	-	-	-											
【39】理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。	<p>通知やYCU法人News等の学内報によるきめ細やかな情報発信を行い、理事長・学長をはじめとするトップの運営方針を全教職員に浸透させる。特に第4期中期計画策定の議論を通じ、法人が抱える重要な課題等を教職員で共有し、各職場、会議等において課題解決に向けた検討・取り組みを進める。</p> <p>また、各分野でSDGsを意識した取り組みを推進し、学内における推進方針の浸透及び教職員の意識向上を進めるとともに、大学Webサイト、プレスリリース等を通じてこれらの取り組みの情報発信を行い、横浜市とともにSDGs目標達成に向けた活動を推進する。</p>	<p>新型コロナの影響で、学内全体会議について対面ではなく、全面オンライン又は対面とオンライン両方に対応するハイブリッド開催となることが多かったが、経営審議会においては、緊急事態宣言解除直後には対面で開催し、理事に議論しやすい環境を整えることができた。</p> <p>YCU法人Newsや通知を通じ、理事長・学長の考え方を学内に浸透することに努め、上半期は経営方針会議で毎回、第4期中期計画策定について議論し、9月に「第4期中期計画策定方針」を法人内に発出した(一部再掲【51】)。新型コロナ対策に関しては、大学部門だけでなく、病院部門も含めたコロナ会議を通じて、事務部門や学生及び医療従事者の感染症に対する課題意識が大幅に乖離しないよう、情報共有を強化することができた。</p> <p>学内の議論で課題とされていた内部統制システムについては、理事長を中心としたコンプライアンス体制強化の一環として検討を進め、内部統制システム規程検討案を取りまとめることができた。今後は対象範囲の整理を行ったうえで、具</p>	A														

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
		<p>体的なモニタリングの手法について検討と試行を進めていく。</p> <p>SDGsについては、本学の取組状況を集約し、学長メッセージ(大学の取組方針)とともに大学 Web サイトにて公開し、本学の取組を学外へ発信した。また、学内では、上記の情報集約に加え、学内広報誌である YCU 法人 News 内での「SDGs通信」の毎月連載、学生にもより意識浸透を図るため、SDGsの取組や情報をまとめた「SDGs かわら版」を発行して学内各所への配架、さらに全教職員及び学生に向けて e ラーニングを実施し、SDGs の意識向上の取組充実を進めた。</p>	
<p>【40】学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。</p>	<p>法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の登録・利用率の向上を図り、システムを使用した訓練、学生が参加する防災訓練等、実践的な訓練・研修を行う。また、訓練等で把握した課題を踏まえ、マニュアル等の見直し・改善を適宜進め、日頃から教職員の危機管理体制の向上に努める。</p> <p>学生へ入学時に配付している大地震対応マニュアル(ポケット版)は、スマートフォン等で閲覧しやすい媒体を検討して変更を実施し、経費節減とともに周知徹底を図る。</p> <p>引き続き各キャンパス・附属2病院と連携し、実践的な訓練等も含め危機管理体制の強化を図る。加えて、前年度に引き続き、新型コロナをはじめとした感染症対策に努める。</p> <p>発災時には要請に応じ、被災地や市内・県内の災害対策本部への参画を積極的に行っていく。</p> <p>*令和3年度目標</p> <p>防災訓練及び研修等の開催回数: 大学、附属病院及びセンター病院 各5回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学): 80.0%</p>	<p>安否確認システムを積極的に活用してコロナ対策や気象警報時の注意喚起を年間通じて実施することで、学生や教職員へ安全確保を呼び掛けた。一方、新型コロナの影響もあり、今年度の訓練は必要最小限にとどめたが、大地震対応マニュアルを学生用ポータルに掲載し、スマートフォン等で閲覧しやすい環境を整えた。新型コロナ対策として6月に学生向けに PCR モニタリングを実施(金沢八景キャンパス)、また、附属2病院の医師、看護師と連携し、7月・9月に新型コロナワクチン職域接種を金沢八景キャンパス内で実施した。職域接種では金沢区役所、関東学院大学、金沢工業団地、金沢高校、金沢中学校からの接種希望者にも対応することができ、地域社会に対しても多大な貢献をすることができた。</p> <p>附属2病院では、市内初「コロナ専門病院」として12月に開院した「横浜はじめ病院」の立ち上げに尽力し、医師・看護師等を常時派遣し、診療支援に貢献した(一部再掲【22】①)。</p> <p>【大学】 参集訓練、消防訓練 職域接種 第1回 8/12~15、8/19~22 4,200 名 第2回 9/9~12、9/16~19 4,169 名 合計 8,369 名の学生・教職員に接種</p> <p>【附属病院】 病棟訓練、医学部合同防災訓練(動画)、情報収集訓練、BCPに基づく訓練、EMIS 訓練、情報受伝達訓練、金沢区災害時医療体制訓練</p> <p>【センター病院】 火災訓練、災害機上シミュレーション訓練(Web 実施)、e-ラーニング災害対応職研修、e-ラーニング院内火災対応研修、オクレンジャーを用いた安否・参集可否確認訓練</p> <p>【令和3年度実績】 防災訓練及び研修等の開催回数:大学2回、附属病院7回、センター病院5回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学):講習を実施しなかったため算出不可</p>	A

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組																	
<p>【41】28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数 :45件/6年間累計</p>	<p>本学教員のクロスアポイントメントを含めた公的研究機関や他大学等への出向等を活用し、教育・研究活動の活性化を図る。さらに教員の業務負担軽減に向けた取組や新型コロナの影響により海外でのサバティカルが行えない場合に、国内で研究に専念できるよう前年度に定めた運用の徹底を図る。</p> <p>本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、卓越した実績をあげた教員を顕彰することでさらなる活動の活性化を図る。</p> <p>*令和3年度目標 教員の海外派遣件数: 9件(中期計画当初目標) 2件(コロナの影響を加味した目標)</p>	<p>教員の海外派遣については、サバティカル(国際総合科学群1人)及び長期海外外出張(医学群2人)が計3人となった。これまで応募者が少なかった理学部がこの制度を有効に活用することで、さらなる研究の発展につながるよう、ルールの見直しを行った。</p> <p>学長表彰を理事長表彰と統合して理事長・学長表彰とし、あらたに教員部門、教職協働部門等という部門制にすることで、推薦者、被推薦者にとってより分かりやすい制度への変更を行った。今年度は、教員が対象者に含まれる表彰は合計29件となった。</p> <p>教員のSD制度は、例年の取組に加え、令和3年度は初めて教員管理職向けの研修会の実施や研修動画の公開を行い、制度の趣旨の徹底を図った。その中では、各教員がそれぞれの強みを活かし組織として目標が達成できるよう業務配分の調整についても言及している。さらに各教員の目標や実績を確認する教員管理職に対して、一人当たりの確認対象者数が過度に偏らないよう調整を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣数(件)</td> <td>6 累計 6</td> <td>4 累計 10</td> <td>7 累計 17</td> <td>3 累計 20</td> <td>3 累計 23</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	派遣数(件)	6 累計 6	4 累計 10	7 累計 17	3 累計 20	3 累計 23	-	A
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
派遣数(件)	6 累計 6	4 累計 10	7 累計 17	3 累計 20	3 累計 23	-											

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価														
<p>【42】大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成とともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連): 評価 3 点以上/4 点満点</p>	<p>法人職員育成計画である「YCU 人材育成 PLAN」へ、総合職に加えて一般職と有期雇用職員も明記し、役割分担の明確化と組織全体の人材育成強化を図る。また、「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD 研修を実施する。特に、コロナ禍も踏まえ、eラーニングと集合研修を適切に組み合わせたハイブリッド型研修を推進し、効果と効率を高める。また、継続して語学力向上研修や Office 研修等の実践力を強化する研修を実施する。</p> <p>人事制度については、総合職・一般職・有期雇用職員等の雇用形態別制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学・病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを図る。</p> <p>医師の働き方改革として、働き方の現状把握・分析を進め、医師労働時間短縮計画の策定に取り掛かる。また、出退勤管理システムによる超勤・休暇管理を行うためのシステム改修を実施する。</p>	<p>「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、年度当初に研修の年間計画を策定して周知を図り、e ラーニングが利用できる環境を継続して整備した。研修実施においては、集合研修をベースとしつつ、e ラーニングの有効活用や Zoom 等のオンラインツールの活用を進めた。</p> <p>人事考課制度がより適正に運用され、人材育成に一層の寄与ができるよう、人事考課に関する研修動画を作成し、全ての考課者を対象に配信した。</p> <p>人事給与制度については、一般職・有期雇用短時間勤務職員の給料月額の引上げや法人職員の住居手当の見直しを行い、待遇面の不均衡の是正を図った。</p> <p>「医師の働き方改革」の取組の一環として、医師の「業務」と「研鑽」の定義を整理するとともに、12 月以降新たな運用を開始した。さらに医師労働時期案短縮計画の策定に向け、現在紙ベースで行われている勤務や休暇の管理方法を改善するため、出退勤管理システムの改修を検討し一部実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査(点)</td><td>—</td><td>—</td><td>2.14</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	調査(点)	—	—	2.14	—	—	—	A
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4											
調査(点)	—	—	2.14	—	—	—											

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価																					
<p>【43】本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の 25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上 	<p>「ダイバーシティ推進計画」に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、働き方改革に力を入れる。具体的には、今年度からテレワーク制度を本格実施することを踏まえ、テレワークや時差出勤、Web会議の利用を法人全体で積極的に展開する。また、出退勤管理システムの定着や非常勤診療医の適切な雇用管理の実現、36協定の適正運用、超過勤務時間の縮減、年次休暇の計画的な取得推進等、継続して働き方の見直し・改善を進める。また、令和元年度に実施した教職員意識調査の結果を踏まえ、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。</p>	<p>ダイバーシティ推進委員会を2回開催し、数値目標の達成状況や取組状況を共有するなど、定期的に点検・評価・改善提案を行った。</p> <p>今年度は「情報発信」をテーマに取組を行い、YCU 法人 News への定期連載や、男性育休支援パンフレットを作成するとともに、ダイバーシティ意識調査を実施して教職員の現状把握をし、次期計画の策定における参考資料とした。また、ダイバーシティ推進委員である教員による「性の多様性」に関する FD・SD 研修会を実施した。さらに、学生も含めた法人全体のダイバーシティに係る課題を一体的に進めるため、次年度機構改革により、ダイバーシティ推進室を設置することとした。</p> <p>働き方改革関連法の施行に伴う取組(超過勤務抑制及び年次休暇の取得促進)については適宜通知を発出・周知し、各職場の状況に応じて対応を進めた。より柔軟な働き方を進めるため、時差勤務を制度化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組として、制度の周知を図るための支援サイト及び PR ポスターを作成し、昨年より引き続き大学部門における一斉休業日を設定した。</p> <p>在宅型テレワークについては、新型コロナ対策で暫定的に拡大措置を行っていたが、4月から本格的に制度化した。大学部門においては安定的な運用ができるよう、制度利用が浸透している。</p> <p>4月より、事務職と医療技術職への出退勤管理システムの本格稼働を実施するとともに、システム上の実績データを踏まえながら、超過勤務の縮減及び年次休暇の取得促進に関して、所属長に向けて適宜通知の発出や休暇取得状況の連絡など、各職場の状況に応じて対応を進めた。</p> <p>さらに制度面の改善として、次年度より改正育休法に伴う育児休業等の勤続1年未満の取得制限の撤廃を行ったほか、出生支援休暇の新設や非常勤職員の休暇制度の改善(配偶者出産休暇の新設、育児時間や介護時間の新設等)を実施した。</p> <table border="1" style="margin-top: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性管理職 (%)</td> <td>21.3</td> <td>24.8</td> <td>27.8</td> <td>24.7</td> <td>24.1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>障害者雇用 (%)</td> <td>2.45</td> <td>2.49</td> <td>2.50</td> <td>2.48</td> <td>2.65</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	女性管理職 (%)	21.3	24.8	27.8	24.7	24.1	-	障害者雇用 (%)	2.45	2.49	2.50	2.48	2.65	-	A
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																		
女性管理職 (%)	21.3	24.8	27.8	24.7	24.1	-																		
障害者雇用 (%)	2.45	2.49	2.50	2.48	2.65	-																		

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組			
<p>【44】キャンパスマスターplanを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>劣化状況が著しい施設について、令和元年度に策定した「長寿命化計画」に基づく改修工事計画の現状分析と発注に向けた条件整理を進めるなど「長寿命化計画」を推進するとともに、教職員・学生等の声を参考に、大学の機能強化・魅力向上につながる長寿命化計画推進を目的とした「キャンパスマスターplan」を策定し、横浜市へ提出する。</p>	<p>「長寿命化計画」に基づく改修工事計画の現状分析と発注に向けた条件整理を行い、金沢八景キャンパス総合研究教育棟の大規模改修基本計画書を取りまとめるとともに、キャンパスマスターplan検討委員会で議論を重ね、「公立大学法人横浜市立大学キャンパスマスターplan～大学創立100周年に向けて～」を策定し、3月に横浜市へ提出した。</p>	A
<p>【45】教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LAN環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps環境普及率) ◆ICT関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<p>令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案に対する再発防止策として、メールセキュリティ強化システムを年度上半期中に導入する。</p> <p>学生教育におけるオンライン授業やBYOD、教職員の働き方にかかるWeb会議、テレワークなど、各場面における新しい生活様式への対応を支えるインフラである基幹ネットワークシステムを安定稼働させるとともに、個人情報漏えい事故の再発防止に向け、システム利用者の活用能力(リテラシー)向上を図るためにルール策定や研修を実施し、法人全体でICTを安全に利活用できるスキルを向上させる。</p> <p>次期中期計画に向けてICT推進計画を改定するため、業務改革をデジタル化によって進められる業務の調査を開始する。</p>	<p>臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案に対する再発防止策として、6月にメールセキュリティ強化システムを導入した。また、全教職員を対象とした情報セキュリティの研修により新システムへの理解・定着を促すとともに、標的型攻撃メールを想定した模擬メール訓練を実施し、法人全体の情報セキュリティ意識の向上を図った。</p> <p>前年度設置した基幹ネットワークの安定稼働のため、金沢八景キャンパスでオンライン授業やWeb会議に支障が出ている場所を調査し、無線アクセスポイントの増設等を次年度にかけて実施していくこととした。</p> <p>職員のICTスキル底上げの取り組みについては、前年度同様、office研修とMOS試験受験支援を実施した。Excel初級編12人受講(MOSExcel365&2019スペシャリスト9人合格)、Excel中級編12人受講(MOSExcel365&2019エキスパート11人合格)、Access入門編12人受講(MOSAccess 365&2019エキスパート11人合格)となり、着実にスキルアップを進めた。</p> <p>第4期中期計画に連動させる形で、6月にデジタル化によって進められる業務の調査を実施し、DX推進や働き方改革を支えるICTインフラ整備のための具体的な取組み項目とスケジュールを定めたICT推進計画第2版の策定に着手した。</p>	A

主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
LAN高速化(%)	調査	100	100	100	100	-
資格取得(%)	30未満	40.6	62.5	63.9	69.4	-

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
【46】医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。	<p>令和3年3月に横浜市が策定した「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を踏まえ、将来の「再整備基本計画」策定に向けた検討を進める。</p> <p>事業手法や事業費、備える機能等について横浜市と一体的に検討を進めるとともに、病院・医学部等の将来像、外来機能の考え方、2病院を統合するための準備等について、将来を担う若手・中堅教職員を検討メンバーに加え、法人として具体的な検討を行う。</p>	<p>再整備に関する協議、意思決定を行うために「医学部・病院等再整備(将来計画)検討本部」を設置し、その会議参加者による「集中検討会」を開催し、基本計画を検討する上での指針となる「全体方針(ビジョン)」を作成した。</p> <p>また、検討本部の下に「教育」「研究」「診療」に関する具体的な検討を行うために3つの「領域検討委員会」を設置し、その委員を若手教職員から公募し、医学部・病院以外の委員も含め34名を選出した。委員会では、基本計画の作成に向けて、新医学部・病院等の目指す姿、備える機能等の検討を進めている。</p> <p>さらに、再整備事業の学内周知を図ると共に、「教育」「研究」「診療」領域検討委員会による検討状況の情報共有、意見交換を行うことを目的に合同報告会(参加者約200人)を開催した。</p>	A
【47】建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。	<p>仮病院²⁴150周年を迎える年度であることから、仮病院150周年記念イベントを実施し、仮病院の設立150周年の歴史を踏まえ、大学創立100周年事業と併せて、教職員一人ひとりが大学・病院の将来について考える機会とする。</p> <p>また、入学後10周年同窓会やホームカミングデーなどのイベントを通じて、卒業生同士の交流を支援するとともに、SNSや卒業生向け冊子「YCU通信」による卒業生への継続的な情報発信を行い、大学への愛着や帰属意識につなげる。</p> <p>百年史の編集については、デジタルアーカイブ構築のための準備や、本学の歴史について関係者へヒアリングを実施する。</p>	<p>コロナ禍により、横浜仮病院150周年記念イベントは延期となったが、次年度開催に向けて、プロジェクトが立ち上がり、動画やリーフレットの作成を行った。また、横浜仮病院150周年に併せて、医学部・附属2病院の再整備にかかる寄附メニューを追加し、募集を開始したほか、京浜急行金沢八景駅改札口への広告掲出や大学Webサイトの更新を行い、周知を図った。</p> <p>周年事業全体の進捗や現状把握のため、100周年を迎える2028年度までのロードマップを作成し、各記念事業プロジェクトの推進を図った。また2028年度に目指す「ありたい姿」を教職員によるワーキングにより作成し、次年度以降周知等を行うことで、100周年に向けた機運醸成につなげていく。</p> <p>ホームカミングデー等の対面イベントについても開催できなかったが、学長から卒業生に向けたメッセージ動画をWeb掲載したほか、キャリアサポーターの集いをオンライン開催に切り替える等、時宜に応じた対応を行った。また、YCU通信(年1回)やSNS(週1回)、同窓会報(准交会報、俱進会たより)等を通じて100周年事業やコロナ後を見据えた情報発信を継続し、大学への「身近・愛着」を感じもらえるような取組を進めることができた。</p> <p>Facebookいいね数:610件(令和2年度比40件増)</p> <p>百年史の編集については、編集部会(全5回開催)で事業方針を決定し進めている。今年度より百年史制作の計画における資料収集期となり、現役及び過去の教員管理職(51名)及び歴代理事長(4名)への書面ヒアリングを実施したほか、学内風景を撮影したフィルムのデジタル化(約3,300枚)を行った。また、史実の正確な把握を目的に百年史制作の礎となる素年表を作成し、各学部・研究科及び</p>	A

²⁴ 仮病院

横浜市立大学医学部のルーツは、丸善の創始者として有名な医師・実業家の早矢仕有が明治4年(1871年)に、長崎に次ぐ日本で2番目の洋式病院である横浜仮病院を開院したことがその始まりであり、その後、十全医院と名を変え、今年度は、開院から150年を迎える。

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
		各事務所管に確認を依頼した。デジタルアーカイブ構築について、次年度の公開に向けて準備を進めている。なお、今後の安定的編集体制を確立するため、他大学へのヒアリング(4大学)も実施した。	
【48】高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。	従来実施してきた高大連携の取組について、横浜市及び神奈川県の両教育委員会との協議内容に基づき、コロナ禍でも相互に連携できる形を整理する。新たに、データサイエンス学部教員による、横浜市立高校の情報科教員対象の「データサイエンス・リテラシー」に関する研修を実施する。レポート剽窃防止に向けた取組についても、連携内容を協議する。	<p>前年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった教員派遣と高校生受入事業について、感染防止対策を講じた上で一部対面にて実施した。共通教養科目の受講等はオンラインで再開するなど、引き続きコロナ禍において幅広い対象に開講できる方法を構築する。</p> <p>横浜市立高校の情報科教員を対象とした研修を12月に試行実施し、75%の参加者から満足した旨の回答があった。市教育委員会担当者と研修担当のデータサイエンス学部教員にて次年度本格実施に向けて協議を継続する。</p> <p>また、レポート剽窃等の不正行為防止に向けた取組について、市教育委員会が横浜市立高校での指導内容に関するアンケートを実施し、運営委員会で結果の報告があった。今後、初年次教育の参考材料としていく。</p>	A

(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組

【49】本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。 【主な指標】 ◆進学ブランド調査(関東エリア) :知名度 60% ◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版):総合ランキンギ 20 位以内	<p>引き続き関係部署等と連携を図りながら「本学の認知度向上」、「継続した志願者獲得」を目的に広報を展開する。特に今年度は、前年度、大学部門の経営改善プロジェクトで方針を定めた「研究力の発信」に力を入れる。市民、受験生、また海外のターゲットに向け、メディアリレーション、Web サイトを充実させ、ターゲットに即した手法で研究力を軸に本学を PR する。また、現行 Web サイトの課題を明確にすべく調査を開始し、ますます重要性が増す Web による情報発信の強化に取り組む。</p> <p>その他、広報に関する教職協働の会議体を設置し、学内のコミュニケーションを活性化し、情報収集・発信力を強化する。</p> <p>*令和3年度目標 進学ブランド調査(関東エリア): 知名度 57% 以上 大学ブランドイメージ調査(首都圏版): 総合ランキンギ 22 位以内</p>	今年度より学内教職員で組織する広報委員会を立ち上げ、学内の情報を積極的に収集した結果、プレスリリースを 104 件発信、記者会見を 5 件実施した。特に新型コロナウイルスに関する研究成果にかかる記者会見(3 件)は新聞・テレビに多く取り上げられた(一部再掲【11】)。また、起業家教育をテーマとした記者懇談会を開催し、実際に起業した学生によるプレゼンを行うなど、メディアの関心の高いテーマ・内容で新聞掲載にもつながった。このように、メディアへの情報発信とコミュニケーションを積極的に展開することで、多くのメディア露出につなぐことができた。また、今年度は特に受験生世代、その保護者世代を対象とした YouTube 動画広告など、本学の認知度向上に向けた施策を実施したこと、Web サイトへの新規ユーザーが大幅に増加するなどの成果を上げることができた。	A																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学ブランド調査 (%)</td> <td>42</td> <td>44.9</td> <td>38.6</td> <td>37.4</td> <td>40.7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>大学ブランドイメージ(位)</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>44</td> <td>32</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	進学ブランド調査 (%)	42	44.9	38.6	37.4	40.7	-	大学ブランドイメージ(位)	27	30	34	44	32	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																
進学ブランド調査 (%)	42	44.9	38.6	37.4	40.7	-																
大学ブランドイメージ(位)	27	30	34	44	32	-																

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績	自己評価
2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組			
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組			
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組			
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組			
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部資金獲得件数 :10%(27年度実績比) ◆法人全体の収支均衡の確保 	<p>人件費をはじめとした固定費を抑制するなど、効率的な経営を進め、法人の意義ある存続に向けて安定した財務基盤を確立する。新型コロナの影響により、従来どおりの収入確保が難しい状況下における外部資金の獲得等収益向上のための取組を法人全体で支援する。</p> <p>周年寄附事業(YCU100 募金)に病院150周年記念事業(仮称)を追加し、引き続き法人トップ(理事長、学長)とファンドレイザーが中心となって渉外活動を行う。</p> <p>新しい生活様式における業務効率化の取組を推進し、その共有化を図る。経理事務については、財務会計システムの更新を行い、購入依頼入力機能(発生源入力)を導入するとともに、契約書・請求書等の電子化や小口現金取扱の削減(キャッシュレス決済導入等)の検討を行う。</p>	<p>「横浜市立大学基金」を設置し、前年度に引き続きプロジェクトマネージャーの協力を得て幹部とファンドレイザーが中心となり渉外活動等に取り組んだ結果、目標額(1億円)を達成することができた。高額寄附2件が結実し、周年寄附事業の目標達成への大きな一歩となった</p> <p>新たな寄附メニューとして「医学部・病院再整備プロジェクト」、「YCU研究支援基金」を新設したほか、YCU修学支援基金リーフレットを作成し、既存寄附者や後援会会員等のステークホルダーへ効果的な周知を実施したことにより多くの寄附金が集まり、YCU入学サポート給付金等に活用している。</p> <p>業務効率化の取り組みとして、出退勤管理システムの導入に伴い、従前紙ベースで管理していた勤務・休暇実績をシステム化することで、業務の効率化及び適切な職員管理につなげた。さらに「医師の働き方改革」の取組の一環で、現在も紙ベースでの勤務・休暇管理が行われている医師について、出退勤管理システムへの移行に向け、必要なシステム改修を検討・実施した。</p> <p>経理事務については、小口現金取扱削減のため、各種証明書のオンライン決済システムを一部の部署で導入した。契約事務では、前年度から実施している郵便入札に継続して取り組んだほか、ペーパーレスの取組の一環として、請求書・入札書等の契約・支出関連書類の押印廃止の方針を決定し、関係規定を改正し11月より運用を開始した。また、財務会計システムの更新に合わせ購入依頼入力機能(発生源入力)を導入し、次年度からの試験導入に向けた運用面の検討を行った。そのほか、契約書・請求書等の電子化について、業者へのヒアリングを実施し、導入についての検討を行った。</p>	A

中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績							自己評価
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4			
外部資金(件)	1,743	1,747	1,717	1,752	1,870	-			
【研究費】(%)	+7.5	+7.7	+5.9	+8.0	+15.3				
寄附件数	483	592	568	1,978	1,114	-			
リピーター(件)	228	284	307	832	692				
收支均衡(百万円)	1,053	766	▲194	3,151	2,878	-			

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

<p>【51】大学の自己点検・評価を定期的に実施し中期計画、年度計画等の進ちょく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>年度計画の自己点検・評価を実施し、各計画の管理と進捗状況を把握する。また、第3期中期計画の中間評価を実施し、第3期中期計画達成への課題を明確にして対応するとともに、第4期中期計画の策定につなげる。 大学機関別認証評価を受審し、その結果を公表するとともに、自己点検における課題、認証機関からの指摘や意見を今後の教育研究活動等の改善に活用し、次年度計画及び第4期中期計画に反映させる。</p>	<p>令和2年度計画及び第3期中期計画期間中間点における自己点検・評価を実施し、中期計画達成に向けた進捗状況、第4期中期計画の検討にもつながる課題等を洗い出した。併せて、第4期中期計画の検討に向けて横浜市発出の「第4期中期目標策定に向けて」や法人評価委員会からいただいた評価書等を基に法人幹部での議論を行い、9月に「第4期中期計画策定方針」を法人内に発出した。その後、各分野での議論を重ねて、3月の法人評価委員会に第4期中期計画骨子項目案を提出した(一部再掲【39】)。 大学機関別認証評価については、5月に点検評価ポートフォリオ(自己評価書)を提出し、11月に実地調査を受審した。3月に受領した評価報告書では、「大学評価基準を満たしている」と認定され、学内外の学生及び社会人に対するデータサイエンス教育の提供等が優れた点として評価された。改善を要するとされた点について、すぐに対応できない指摘については、次年度の自己点検の取組課題と位置付けた。</p>	A
---	---	---	---